

広報しらたか

4

Apr. 2020
No. 1254

今日から1ねんせい☆



祝 白鷹町誕生65周年

祝 白鷹町まちづくり複合施設全面オープン



白鷹町は、昭和29年10月に1町5村が合併して誕生し、昨年10月で65年を迎えました。また、平成29年から整備が始まった白鷹町まちづくり複合施設も3月に全面オープンとなりました。これを記念して、3月22日には、町議会議員、各地区区長、町の関係団体など約70名の方が出席し、白鷹町誕生65周年記念ならびに白鷹町まちづくり複合施設全面オープン記念式典が白鷹町中央公民館で開催されました。



▶ 式辞を述べる佐藤町長（右）と祝辞を述べる今野議会議長（左）

式典では、はじめに、これまで地域の発展に貢献された方や各分野において多大なるご功績を残された方々のうち、式典に参加された10名の方に表彰状を、また、白鷹町まちづくり複合施設整備において、多大なるご尽力をいただいた2事業所と1名の方に感謝状が贈呈されました。佐藤町長はあいさつの中で、「1町5村が合併して誕生した白鷹町。65年の歴史を振り返ると、決して平たんではなく、まさに激動の時代でありました。そのような時代を生き抜き、本町の礎を築き上げてくださいました先人の方々に深く感謝します。また、多くの方々のご理解とご協力を賜りまして、町民の皆様さまに誇りを持っていただけるような素晴らしい施設が完成しました。この施設を町の核として、白鷹町第6次総合計画にも掲げました『人、そして地域がつながり輝きつづける潤いのまち』を目指し、これからの町勢発展に努めていきたい」と述べました。

また、今回の式典は諸般の事情により、内容を変更し、規模を縮小した式典となりました。



式典の様子



特別表彰受賞の紺野稜真さん



式典に参加された皆さん

受章者一覽



白鷹町更生保護女性会
（会長）梅津ツヤ子様

更生保護の心を広げるとともに青少年の育成に尽力されました



白鷹町土地改良区
（理事長）加藤嘉郎様

学校教育と連携した子どもたちの郷土愛の育成に貢献されました



新野 孝一様

飼育指導員として養蚕文化の伝承に尽力されました



青木 彰榮様

白鷹町議会議員・議長として地方自治の振興発展に寄与されました



テルス株式会社
（代表取締役）黒澤利宏様

図書環境の充実により地域を担う次世代の教育に貢献されました



高橋 弘夫様

白鷹町自主防災組織連絡協議会初代会長として安全なまちづくりに尽力されました



ちよぼらの会
（会長）平吹隆様

宅老所の運営をはじめ、高齢者・障がい者福祉の向上に尽力されました



羽田 只子様

民生委員・児童委員として住民福祉の向上に貢献されました

掲載しました方のほか、
下記4名の方が受章されました

- 飯鉢 治雄 様（芸術文化の振興に貢献）
- 石坂 邦彦 様（元民生委員・児童委員）
- 加藤 榮助 様（首都圏白鷹会名誉会長）
- 佐藤 文隆 様（京都大学名誉教授）



【特別表彰】
紺野 稜真様

陸上競技の全国大会で優勝されました



飯鉢 文吉様

芸術文化の振興に貢献されました

白鷹の塔「雄飛」のモニュメントについて

町政 30 周年を記念し、名誉町民故須藤恒雄氏から寄贈を受けた「雄飛」のモニュメントは、町のシンボルとして町民の皆さまに広く愛されてきました。このたびの新庁舎建設とともに移設・再設置を検討しておりましたが、状態を調査した結果、脚部などに損傷（ヒビ）が確認され、安全面を考慮し、再設置を断念せざるを得ませんでした。

しかしながら、町の発展を願って寄付いただいた趣旨などを風化させることなく後世に引き継いでいくため、モニュメントの写真や氏の功績などを記した銘板を役場東側の緑地帯に設置しました。また、同時期に須藤氏よりご寄贈いただきました旧中央公民館大ホール（旧中央公民館）の緞帳（とんちやう）につきましても、その一部を役場庁舎 2 階に展示しております。ぜひ、ご覧ください。





令和2年度

施政方針と予算

令 和2年度から、新たな将来像「人、そして地域がつながり輝き続ける潤いのまち」を掲げ、第6次白鷹町総合計画を遂行していきます。

令和2年度をスタート年とする前期基本計画では、地域資源を活かし、相互補完し連携するまちづくりをコンパクト・プラス・ネットワークと位置付けつつ、「人づくり」、「産業・経済」、「地域力」、「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めることとしています。特に、人口減少緊急対策として、住環境の整備などによる本町版「職住育近接」を実現することで、子育て世代の転出抑制および移住促進により、定住人口を確保していきます。

そのほか、本計画で掲げた各施策を確実に実行していくことで、新しい令和の時代にふさわしい、希望にあふれ、町民一人一人が生き生きと活躍し輝く、未来につながる町を目指していきます。

施策の柱「人づくり」

子育てしやすい環境づくり
結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援、婚活サポートなど、少子化対策を総合的に推進していきます。

特に、子育て支援については、令和2年度を初年度とする第2期「子ども・子育て支援事業計画」のとり、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援をしていきます。

また、幼児教育・保育に関するサードビスについては、町内の教育・保育施設全園での0歳児からの保育受け

入れや延長保育、一時預かり保育などを引き続き実施するほか、新たに病児保育施設などの利用料の一部について支援をしていきます。

教育の充実

教育とは、未来への大きな投資であり、教育による「人づくり」は、いわば、将来の町をつくるものであると考えています。

学校教育関連では、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上に向け、小学校における英語の教科化などに対応するため、英語指導助手、いわゆるALTの配置の拡充を行い、新たに英語における、聞く、話す、読む、書くことの

4技能の診断・評価・指導改善を行う検定プログラムを取り入れ、英語教育の充実を図ります。

また、未来を生きる子ども達にとって、パソコン端末は鉛筆やノートと並び必須のものであり、今や、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。そのため、必修となるプログラミング教育には、ICT支援員配置による授業支援を全小学校で実施することで対応していきます。

さらに、少子化の中、将来を担うかけがえのない児童生徒を大切に育てるため、学校生活支援員の増員により、きめ細やかなサポート体制のさらなる拡充を図ります。

地域の担い手の育成

荒砥高等学校の魅力ある学校づくりに向け、引き続き、新入生応援事業や介護職員初任者研修、教育支援員の配置、部活動への支援を実施していくとともに、白鷹高等専修学校についても、教育体制の充実に向け、置賜管内各市町と連携した支援を継続していきます。

生涯学習、芸術文化面では、より多様な学習機会の創出を図るため、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習活動への支援を行います。

人、そして地域がつながり

輝き続ける 潤いのまち

また、文化交流センターあゆーむで開催予定の梅津五郎画伯の生誕100周年記念事業を支援していきます。

文化財関連については、文化財活用コーディネートを中心に、引き続き、旧中山小学校体育館内の保管民具の調査を実施するとともに、郷土資料館整備構想の具現化を図っていきます。当該施設を拠点としつつ、日本の紅をつくる町拠点施設と連携していくことで、さらなる文化財の活用と次世代への継承に取り組んでいきます。

施策の柱「産業・経済」

農業の振興

本町の豊かな農産物などを活かして、農業者のみならず商工業者など多様な事業者が連携して付加価値を創出する6次産業化の推進に向けて、新たに策定した6次産業化推進戦略を具現化していきます。

また、日本型直接支払交付金事業の積極的活用により、農村の多面的機能の維持・発揮につなげるとともに、スマート農業の実現に向け、新たにドローンオペレーターの認定取得を支援していきます。

林業の成長産業化

適正な森林整備と木材活用による「緑の循環システム」の構築に向け、引き続き、

森林境界の明確化を進めるとともに、「森林環境譲与税」や国県事業を活用した森林整備の実施、再造林後の保育支援を計画的に行っていきます。

また、この豊富な森林資源を活かして、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、首都圏での町産木材利用の検討など、新たな木材需要創出に向けた取組を実施していきます。

近年被害が増大している有害鳥獣の対策については、被害の未然防止につながる森林景観や緩衝林の整備、電気柵の導入などに対する支援を拡充するとともに、引き続き、狩猟免許の取得に係る費用の支援を実施していきます。

地域産業の振興

就労環境の改善に向けた取組を展開するとともに

に、新たに正社員化に向けた取組を支援していきます。

商業については、地域交流商業施設に交流広場機能を付加することで、新たな拠点として強化しつつ、買い物環境の充実を図るため、買い

物困難地域の解消や高齢者などの買物の利便性向上に取り組んでいきます。

観光については、新たに地域の魅力発掘・発信のため、東京外国語大学などとのインターンシップによる連携事業を推進していきます。

さらに、今般法人化された観光協会に対し、組織体制の強化と安定した運営に向けた支援を行っていきます。

施策の柱「地域力」

安心して暮らせるまちづくり

地域防災力の向上に向け、ため池決壊を想定

し、自主的な避難や普段からの備えの強化にご活用いただくため、新たに防災重点ため池のハザードマップを作成します。

防災基盤の整備については、小型ポンプ積載軽自動車3台を更新配備、有蓋貯水槽や消火栓など消防施設の整備にも引き続き取り組みつつ、新たに救助用半長靴を整備するなど消防団の装備の充実を図っていきます。

特性を生かした地域づくり
町民が主役の地域づくりをより一層実践する



め、各地域では、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターを中心に、地域課題の解決に向け議論を重ねていただいております。地域の特色を活かした新たな取組も開始されてきております。今後も、各コミュニティセンターが地域づくりの拠点となり、地域の創意工夫が発揮されるよう、地域づくり推進交付金などによる支援を継続してまいります。

持続可能な循環資源の利用

環境保全の取組については、環境保全活動、環境情報の提供などに携わる団体や事業者と互いに連携を図りながら、持続可能な美しいまちづくりに向けて取り組んでいきます。

また、地球環境の保全に寄与するため、再生可能エネルギーの活用を推進し、個人住宅の太陽光発電設備の設置に対する助成や、森林資源の活用を目指した木質バイオマス燃焼機器の設置に対する助成を継続して実施してまいります。

定住条件の充実

道路交通網の整備については、

方道長井白鷹線荒砥橋架替工事が完成し、いよいよ供用が開始されることとなります。引き続き、国道287号菖蒲下山地内や長井～白鷹

間西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向けた取組を実施してまいります。

町道維持・整備では、個別施設計画に基づき長寿命化のための舗装改修をはじめ、計画的な道路改良・維持補修などに取り組みつつ、橋梁安全対策として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の詳細設計や補修工事を計画的に実施してまいります。

下水道事業では、荒砥橋架替に伴う関連工事を進めるとともに、農業集落排水施設の公共下水道への統合に向けた工事を実施してまいります。

また、令和5年度の移行に向け、地方公営企業法適用への移行事務に取り組んでまいります。

さらに、町全域の生活排水処理率の向上を図るため、町設置管理型による合併処理浄化槽の設置を推進しつつ、新たに宅内配管の整備を支援してまいります。

水道事業では、荒砥橋架替に合わせ給水体系を強化するため配水管の整備を進めるとともに、老朽化した機械設備の更新を計画的に進めてまいります。

保健・医療・福祉の充実

高齢者福祉については、地域住民が主体となつ

て運営する「居場所」づくりを支援し、参加する誰もがいきいきできる場の確保に努めるほか、認知症高齢者や障がい者の権利擁護を推進するべく、置賜定住自立圏による（仮称）置賜成年後見センター設立に向けて、関係機関と連携を強化し取組を進めてまいります。

障がい者福祉については、「白鷹町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、すべての町民が障がいの有無に関わらず、ともに支え合いながら安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現に向け努力してまいります。

本町医療の拠点である町立病院の運営につきましては、外来・入院・在宅・救急診療や健診などの業務を継続的に行い、高度急性期病院との医療連携、町内医療機関との協力を図りながら、地域医療の中核を担ってまいります。

健康づくり事業については、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防・重症化防止に取り組んでまいります。特に、様々な病気の要因となる高血圧の予防に関し、「推定食塩摂取量検査」を新たに実施し、自己の食生活を「見える化」することによる減塩の取組を推進してまいります。山形県地域医療構想に対応し、回





復期入院機能と在宅医療部門の充実を図り、地域包括ケアシステムの中軸としての役割をさらに強化するとともに、経営の健全化に努めながら、「地域住民から信頼される病院」の基本理念のもと、良質で安心な医療を提供してまいります。

施策の柱「定住化」

良好な住環境の確保

住宅施策では、定住促進・転出抑制に向けた対策を強化するため、新たな子育て支援住宅の整備に向けた設計業務に取り組んでいきます。

新たな人の流れの形成

関係人口の拡大に向け、首都圏白鷹会や、仙台しらかか会、山形市白鷹ふるさと会の支援を行うとともに、新潟県長岡市栃尾地域、宮城県気仙沼市などのゆかりのある地域との交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流を推進してまいります。

また、地方への新しい人の流れをつくるため、本町においては、積極的な情報発信やPR・宣伝活動、移住交流の総合的な相談窓口を設置し、若者の移住定住に対する経済的

支援や、県・J・Aと連携した食の支援、国・県と連携し、仕事をマッチングさせて首都圏から地方へ移住を促す支援制度を活用するなど、引き続き、ふるさと移住応援プログラムを実施してまいります。

コンパクト・プラス・ネットワーク それぞれの地域内における各種サービス機能を

集約し拠点化すると同時に、地域と地域がネットワークでつながり相互補完する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進める必要があります。新たな都市計画マスタープランに基づき、コンパクトで持続可能な都市の形成に向け、立地適正化計画の策定に取り組んでいきます。

ネットワークの機能を果たす地域公共交通については、山形鉄道株式会社との経営改善に向けた支援を、引き続き、県および沿線2市2町が連携して取り組みつつ、デマンド型乗合タクシーについては、町外延伸の実証実験を行い、利便性の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、地域拠点の一つであり、施設の老朽化が課題となっている東根地区コミュニティセンターについては、大規模改修工事に着手し、拠点としての利便性や機能の向上を図つ

ていきます。さらには、福祉型小さな拠点形成のための立ち上げを支援してまいります。

そのほか、引き続き、関係市町と連携し、置賜定住自立圏共生ビジョンを推進してまいります。

行政改革の推進

行財政改革については、新たに第6次行財政改革大綱を策定したところであり、本大綱に基づき、第6次白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するための組織づくり、人づくりを進めてまいります。

また、効率的行政を推進するため、引き続き、共同電算処理や電算システムの共同アウトソーシングを行ってまいります。そして、本年度は行政施策の基礎となる国勢調査の年となっております。各種統計調査とともに確実に取り組んでまいります。

以上、令和2年度の施政方針として、本町のさらなる発展と住民福祉の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

— 令和2年度施政方針から —



まちの予算

令和2年度の一般会計は
総額 75億8,000万円
 (前年度比 11.3%減)

町民一人あたりでみると
56万2,231円

●その他(依存財源)内訳

- 地方譲与税 1億1,280万円
- 利子割交付金 110万円
- 配当割交付金 270万円
- 株式等譲渡所得割交付金 13万円
- 地方消費税交付金 2億9,480万円
- 環境性能割交付金 1,040万円
- 地方特例交付金 453万円
- 交通安全対策特別交付金 180万円

●町税内訳

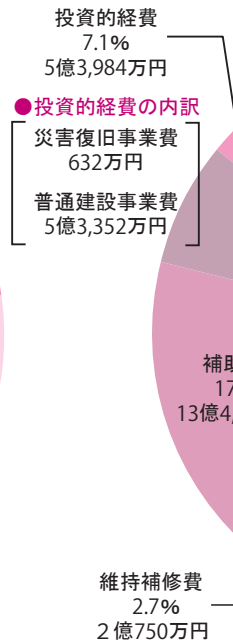
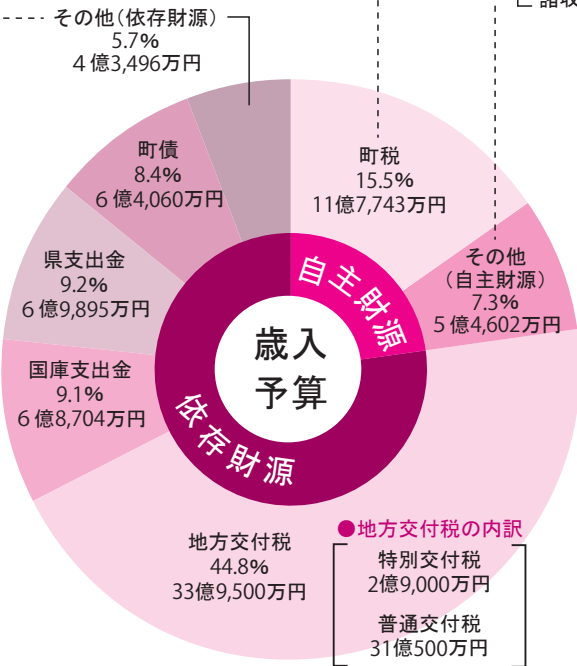
- 町民税 5億2,921万円
- 固定資産税 4億9,668万円
- 軽自動車税 5,237万円
- たばこ税 5,658万円
- 入湯税 381万円
- 都市計画税 3,878万円

●その他(自主財源)内訳

- 分担金及び負担金 2,005万円
- 使用料及び手数料 4,426万円
- 財産収入 804万円
- 寄附金 5,000万円
- 繰入金 8,289万円
- 繰越金 2億5,000万円
- 諸収入 9,078万円

●その他内訳

- 積立金 5,036万円
- 投資及び出資金、貸付金 3,643万円
- 繰出金 9億6,826万円
- 予備費 1,000万円



●地方交付税の内訳

- 特別交付税 2億9,000万円
- 普通交付税 31億500万円

●投資的経費の内訳

- 災害復旧事業費 632万円
- 普通建設事業費 5億3,352万円

■各会計予算を前年度と比較すると

「▲」=減少 / 万円未満は端数を整理しています。

会計名	令和2年度予算額(A)	令和元年度予算額(B)	比較	
			(A) - (B)	伸率
一般会計	75億8,000万円	85億5,000万円	▲9億7,000万円	▲11.3%
特別会計				
十王財産区	42万円	75万円	▲33万円	▲44.0%
下水道	4億8,297万円	6億1,633万円	▲1億3,336万円	▲21.6%
国民健康保険	15億2,785万円	15億5,364万円	▲2,579万円	▲1.7%
農業集落排水	1億7,146万円	1億7,099万円	47万円	0.3%
介護保険	18億1,982万円	17億5,700万円	6,282万円	3.6%
後期高齢者医療	1億4,739万円	1億3,883万円	856万円	6.2%
事業会計				
水道				
収益的支出	2億9,542万円	3億774万円	▲1,232万円	▲4.0%
資本的支出	2億3,195万円	4億1,101万円	▲1億7,906万円	▲43.6%
病院				
収益的支出	12億174万円	11億7,761万円	2,413万円	2.0%
資本的支出	1億412万円	2億4,651万円	▲1億4,239万円	▲57.8%
訪問看護				
収益的支出		3,306万円	▲3,306万円	皆減
ステーション				
資本的支出		0万円	—	—
合計	135億6,314万円	149億6,347万円	14億33万円	▲9.4%

※「訪問看護ステーション事業会計」については、令和元年度末廃止

◎ 令和2年度の主な事業概要

総務費	10億9,417万円 (前年度比 ▲48.6%) →町民一人あたり 8万1,158円
荒砥高等学校活性化事業	665万円
地区コミュニティセンター費	9,663万円
地域おこし協力隊事業	4,477万円
東根地区コミュニティセンター大規模改修事業	5,416万円
デマンド型交通運行事業	1,511万円
民生費	20億2,458万円 (前年度比 ▲10.8%) →町民一人あたり 15万169円
多子世帯子育て応援事業	575万円
白鷹っ子養育事業	371万円
放課後児童健全育成事業	4,682万円
働くパパ&ママ子育て応援事業	10万円
福祉灯油券交付事業	288万円
結婚新生活支援事業	200万円
衛生費	5億8,668万円 (前年度比 +10.9%) →町民一人あたり 4万3,516円
ニコニコマタニティライフ応援事業	210万円
不妊治療費助成事業	310万円
子育て支援配信サービス事業	26万円
風しん予防接種事業	696万円
高齢者インフルエンザ予防接種事業	559万円
再生可能エネルギー推進事業	150万円
農林水産業費	6億1,734万円 (前年度比 +7.3%) →町民一人あたり 4万5,790円
6次産業化推進事業	139万円
園芸大国やまがた産地育成支援事業	1,830万円
地域農業活性化推進事業	168万円
ため池等整備事業	2,548万円
森林・林業再生事業	1,002万円
荒廃森林緊急整備事業	605万円

安全対策事業(町道・橋梁)	1億1,596万円
住宅耐震化等促進事業	1,548万円
「すまいる!四季の郷」定住促進プロジェクト	290万円
すまいる住まい!若者定住サポート事業	1,510万円
すまいる新生活!賃貸住宅供給サポート事業	500万円
立地適正化計画策定事業	700万円
消防費	3億5,119万円 (前年度比 ▲2.1%) →町民一人あたり 2万6,049円
消防団救助用半長靴整備事業	168万円
防火水槽新設事業	1,335万円
小型ポンプ積載軽自動車購入事業	1,267万円
地域防災活動強化支援事業	155万円
防火水槽維持管理活動支援事業	105万円
教育費	6億7,281万円 (前年度比 +11.4%) →町民一人あたり 4万9,904円
学校給食費支援事業補助金	419万円
英語教育推進事業 (ALT 1名増員)	2,347万円
青少年国際交流事業 (白鷹人育成事業)	558万円
新入学児童ランドセル贈呈事業	324万円
郷土愛醸成事業 (小中学校で紅花栽培)	12万円
情報教育推進事業 (プログラミング授業の実施)	3,284万円
鮎貝小学校プール改修事業	3,570万円
蚕桑小学校屋根改修事業	3,435万円
東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業	986万円
学校生活支援員設置事業(1名増員)	2,417万円



ALTより本格的な英語を学ぶ

プログラミングミソの授業を受ける児童

新地方公会計制度財務書類(平成30年度)を見てみよう



●平成30年度の白鷹町の貸借対照表

町が持っている資産は全部で198億44百万円。資産調達の際の財源として、将来返済する地方債などの負債が114億28百万円、これまでの世代が負担した純資産が84億16百万円となっています。

町民一人当たりの金額に換算すると、資産は約144万円で、負債は約83万1千円となっています。

..... << 貸借対照表 >>

資産の部 (町が保有している資産)	負債の部 (将来世代の負担)
○固定資産	○固定負債
・事業用資産(庁舎、学校など) 85億5百万円	・地方債 99億11百万円
・インフラ資産(道路、公園など) 67億81百万円	・その他(退職手当引当金など) 1億42百万円
・その他(特定目的・定額基金など) 20億円	○流動負債
○流動資産	・1年以内に返済する地方債 8億85百万円
・現金預金 12億13百万円	・その他(歳計外現金など) 4億90百万円
・未収金(税などの現年未納分) 14百万円	負債計 114億28百万円
・その他(財政調整・減債基金など) 13億31百万円	純資産の部 (これまでの世代の負担)
資産計 198億44百万円	○純資産 84億16百万円
	純資産計 84億16百万円
	負債・純資産計 198億44百万円



町民一人あたりの資産額
約144万円
(前年比±0)



町民一人あたりの負債額
約83万1千円
(前年比▲3万3千円)

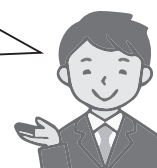
..... ※平成31年3月31日時点の白鷹町の住民基本台帳人口13,746人

Q&A

そもそも
財務書類って何？



財務書類は、資産や負債などの状況、コストやその財源の状況といった財務状況を、企業会計の考え方や手法を用いて作成する書類です。財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの表で構成されています。



貸借対照表で
何がわかるの？



町が現在どれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているか、将来の世代の負担がどれだけあるかなどがわかります。



どうやって
見るの？



「資産」－「負債」である純資産がマイナスになると、いわゆる「債務超過」となり不健全な財政状況であることを意味します。しかし、本町では資産が負債を大きく上回っている(プラスになっている)ことから、貸借対照表上では健全な財政状況であるといえます。



— 役場各課・係業務のごあんない —

	課名	係名	業務概要	電話番号
本庁舎1階	町民課	戸籍年金係	戸籍の届け、住民票、印鑑登録、諸証明、国民年金、マイナンバーカードに関すること	85-6129
		国保医療係	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、しらかか元気っ子事業の医療費に関すること	85-6130
		くらし環境係	ごみ、環境、公害、斎場、犬の登録、生活相談、消費生活、交通安全、防犯、空き家対策に関すること【町民生活相談センター】	85-6131
	税務出納課	町民税係	町税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車（白鷹町ナンバー）の登録・廃止に関すること	85-6132
		資産税係	固定資産税、固定資産課税台帳・公図の整備保管に関すること	85-6133
		収納係	各種税および保険料などの収納管理や滞納処分などに関すること	85-6106
		出納係	町公金の支払い、受け取りに関すること	85-6134
	農林課	農業振興係	農政の総合計画と農業振興対策、6次産業化に関すること 白鷹町農業再生協議会に関すること	85-6107 85-6127
		農村整備係	農地・農業用施設整備や日本型直接支払制度に関すること	85-6125
		森林整備係	林業振興、森林整備、有害鳥獣に関すること	85-6125
	農業委員会事務局	農地調整係	農地法による許可申請や農業者年金、農業委員会の会議などに関すること	85-6128
	商工観光課	商工振興係	商工業の振興、関係団体の支援、労働、雇用対策に関すること	87-0696
		観光係	観光4シーズン事業、誘客推進、物産振興、観光関係団体の支援に関すること	85-6136
		交流推進係	ふるさと応援制度、移住対策、交流の促進、日本の紅(あか)をつくる町推進事業に関すること	85-6126
	建設水道課	管理係	工事入札および契約、町営住宅の管理、住宅支援に関すること	85-6140
用地係		道路用地などの買収補償、地籍調査、法定外公共物に関すること	85-6139	
土木係		道路、河川などの工事、調査、測量、設計、維持管理に関すること	85-6142	
都市計画係		都市計画や都市公園の維持管理に関すること	85-6142	
水道係		水道事業や料金の納付、水道開閉栓などに関すること	85-6137	
水道工務係		浄水場管理や取水、浄水、配水などに関すること	85-6137	
下水道係		下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関すること	85-6138	
下水道工務係		下水道事業や農業集落排水事業、合併浄化槽の計画および設計工事に関すること	85-6138	
総務課	総務係	区長・町内長、文書配布、情報公開・個人情報保護、人事に関すること	85-6120	
	財政係	財政計画や予算の編成、管理に関すること	85-6124	
	防災管財係	消防、防災、財産の取得・管理に関すること	85-6122	
	選挙管理委員会事務局	選挙の管理や選挙啓発活動の推進に関すること	85-6120	
企画政策課	企画調整係	フラワー長井線、デマンド交通、町政運営の総合企画調整に関すること	85-6123	
	コミュニティ推進係	コミュニティセンター、まちづくり助成事業、まちづくり出前講座、地域おこし協力隊に関すること	87-0830	
	情報係	広報広聴、情報システム、地域情報、各種統計に関すること	85-6121	
議会事務局	議事係	議会の本会議の議事や委員会に関すること	85-6135	
教育委員会	学校教育係	学校教育、学校施設管理、教育相談などに関すること	85-6144	
	生涯学習・文化振興係	生涯学習・芸術文化の振興、文化財保護に関すること	85-6146	
	ホストタウン推進係	東京オリンピック・パラリンピック、中国とのホストタウン推進に関すること	85-6147	
	中央公民館庶務係	中央公民館に関すること	85-6143	
	図書館管理係	町立図書館の管理・運営に関すること	87-0217	
	学校給食共同調理場	学校給食の調理などの業務に関すること	85-3136	
武道館	教育委員会	生涯スポーツ係 (4月末に移動予定)	生涯スポーツの推進、スポーツ施設管理に関すること	88-7175
健康福祉センター	健康福祉課	福祉係	高齢者福祉や障がい者福祉、民生委員・児童委員に関すること	86-0111
		子育て支援係	子育て家庭支援、児童手当、保育園・こども園、婚活支援に関すること	86-0212
		介護保険係	介護保険に関すること	86-0213
		地域包括支援センター係	介護に関する相談、障がい者(児)福祉に関する相談、高齢者の保健福祉に関すること	86-0112
		健康推進係	健康づくり、各種検診、母子保健、予防接種に関すること	86-0210
病院	町立病院	入院・外来・在宅・救急・人間ドック・各種検診・予防接種など	85-2155	



よみがえれ！釜ノ越サクラ—— 釜ノ越サクラの分身木を釜の越農村公園に移植しました

3月9日、甦れ釜の越桜の会（多田章会長）の皆さんによる、釜ノ越サクラの分身木の移植作業が行われました。

分身木は、平成4年、弱った釜ノ越サクラの将来を心配した地元有志が「取り木」という手法を用いて枝から根を出させ育成したもので、樹高15メートルの立派な木に成長しました。

釜の越農村公園にある釜ノ越サクラは、平成29年から花芽を付けなくなり、平成31年3月に県指定天然記念物の指定解除を受けました。約800年の歴史を持つ釜ノ越サクラをなんとしても後世に残したいという地域の方々の熱い思いにより、2年間かけての移植作業となりました。

当日は、地元の方々が見守る中、丸1日かけて慎重に移植が行われ、今後は、分身木が根づくまで引き続き作業が実施されます。

移植された分身木が釜の越農村公園の新たなシンボルとして、この地を訪れた人々を魅了し、その歴史を後世へと繋いでくれることが期待されます。



1. 分身木が掘り起こされる様子／2. 地域の皆さんに見守られながら釜の越農村公園に移植された分身木／3. 取り木された当時の写真



全国大会出場の花をたたえて 令和元年度成績優良者激励金を交付しました

文化・スポーツ活動において優秀な成績を収め、全国大会への出場を果たされた方々に、町より激励金を交付しています。令和元年分として交付させていただいた成績優秀者は下記の8人です。

氏名(出場・出品時の所属)	大会名など	氏名(出場・出品時の所属)	大会名など
副田 未来 (荒砥高3年)	第43回文部科学大臣杯全国高校囲碁選手権大会 第43回全国高等学校総合文化祭囲碁部門	鈴木 七海 (南陽高2年)	令和元年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会
佐藤 悠 (南陽高1年)	令和元年度全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技大会	西村 洸星 (開志国際高2年) ※新潟県	第72回全国高等学校バスケットボール選手権大会
安部 愛翔 (山形中央高3年)	第74回国民体育大会水泳競技 OWS	樋口 凱 (長井高2年)	第31回U20選抜競歩大会
渡部 凌 (羽黒高3年)	令和元年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会 第72回全国高等学校バスケットボール選手権大会	紺野 稜真 (白鷹中3年)	第46回全日本中学校陸上競技選手権大会 第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会 第74回国民体育大会陸上競技



幸 寿ヶ原の地に新たな息吹が吹き込まれる—— 白鷹福祉会創設 40 周年ならびに新特養「白光園」建設工事竣工記念式典を開催

3月19日、社会福祉法人白鷹福祉会(新野晃敏理事長)法人創設40周年ならびに新特別養護老人ホーム白光園建設工事竣工記念式典が行われました。

新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小しての開催となりましたが、式典には、町関係者をはじめ、町議会議員や各地区区長、建設関係者などが集まり、長きに渡り本町の介護、障がい福祉の充実に貢献されてきたことに敬意を表すとともに、新たな施設完成を祝いました。

新たに建設された施設は、入居者の方のプライバシーを尊重した全室個室となっており、町産木材がふんだんに活用されているのが特徴です。新野理事長は『『笑顔・その人らしく』を基本理念に掲げ、入居者の方のプライバシーを尊重し、住みやすい環境づくりに努めていきたい』と話しました。



はじめに執り行われた安全祈願の様子



鮎 貝土地区画整理事業の功績をたたえて 白鷹町鮎貝土地区画整理事業竣工記念碑除幕式を開催

3月28日、白鷹町鮎貝土地区画整理事業竣工記念碑除幕式が白鷹町文化交流センターあゆむにて開催されました。

鮎貝土地区画整理事業は平成13年10月に山形県知事より組合設立認可を受け、「白鷹町土地区画整理組合」が設立。同組合が適正な土地利用と良好な住環境の整備に取り組まれたことで、都市計画道路を基幹とする道路網や街区公園などの整備に加え、四季の郷駅、白鷹町文化交流センターあゆむ、保育園、子育て支援住宅などの新たな公共施設が誕生するなど、鮎貝地区の利便性の向上に大きく貢献しました。この事業に寄与された組合員と関係者のたゆまぬ努力を後世に引き継ごうと記念碑が建立され、このたびの式典が開催されました。



関係者によって記念碑の除幕が行われました



笹原会長(左から2番目)から目録が手渡されました

町への寄附に感謝

3月9日、白鷹ライオンズクラブ(L・笹原俊二会長)より、演台の寄附をいただきました。この日は、笹原会長と2名の会員が来庁され、佐藤町長へ目録が手渡されました。演台は今後、中央公民館の大会議室に設置され、様々な集いや会議などで活用される予定です。

令和2年度白鷹町職員体制 (4月1日付 全職員)

※太字は異動者、(兼)は兼務、(併)は併任、(再)は再任用、(新)は新規採用職員

<p>企画政策課</p> <p>課長 菅間 直浩 課長補佐 橋本 秀和 係長 鈴木 秀昭 企画策定推進担当係長 堀野 結太</p>	<p>総務課</p> <p>課長 樋口 浩 課長補佐(財政担当) 加藤 和芳 課長補佐(総務・防災担当) 黒澤 和幸</p> <p>【総務係】 係長(兼) 黒澤 和幸 主任 高田 咲子 主任 中川 拓也 主事(併) 酒井 駿吾 主事 酒井 萌花</p> <p>【財政係】 係長(兼) 加藤 和芳 主事 金子 秀人 主事 新野健太郎 主事 齋藤 彩香</p> <p>【防災管財係】 係長 小形 守 主事 橋本 大地 業務技術員 高谷 剛司</p> <p>【総務課付】 「社会福祉法人派遣」 課付課長 菅原 良教 「白鷹町観光協会派遣」 課付主幹 芳賀 敦子 「後期高齢者医療広域連合派遣」 課付主任 佐藤 圭子 「山形県市町村課派遣」 課付主事 小口 将太 「スポーツ庁派遣」 課付主事 後藤 尚道</p>	<p>町長 佐藤 誠七 副町長 横澤 浩 教育長 沼澤 政幸</p>
<p>町民課</p> <p>課長 衣袋 則子 課長補佐 佐藤 順智</p> <p>【戸籍年金係】 係長 橋本 ござえ 主任 川田 陽子 主任 大塚 広子 主事 佐藤 美咲 主事 小形 あゆみ 主事 小松 洗哉 主事(新) 齋藤 久美子 係長(新) 齋藤 久美子</p>	<p>税務出納課</p> <p>課長補佐(収納・出納担当) 関 宏道 課長補佐(税務担当) 菊地 智</p> <p>【町民税係】 係長(兼) 菊地 智 主任 竹田 美紀 主任 鎌倉 裕美 主事 小川 詩乃 主事 芳賀 景祐</p> <p>【資産税係】 係長 菅原 保文 主事 児玉 聡太 主事 新野 右京</p> <p>【収納係】 係長 大滝 敏広 主任 小笠原 紀子</p> <p>【出納係】 係長(兼) 関 宏道 主任 遠藤 由可理</p>	<p>企画政策課</p> <p>主事 小川 直也 係長(兼) 橋本 秀和 主任 須田 瞳 主事 田中由美子 主事 大滝 さおり 主事 岩澤 惇平</p> <p>【情報係】 係長 田中由美子</p> <p>会計管理者(兼)課長 高橋 浩之</p>
<p>健康福祉課</p> <p>課長 棚村 薫 主任 菅原 陽子 主任 村上 陽子 主任 結城 恵 係長 永沢 照美 保健主査 海老名 まゆみ</p> <p>【健康推進係】 係長 棚村 薫 主任 菅原 陽子 主任 村上 陽子 主任 結城 恵</p> <p>【介護保険係】 係長(兼) 鈴木 秀一 主査 紺野 久美子 主任 五十嵐 麻里子</p> <p>【子育て支援係】 係長(兼) 片山 正弘 主任 橋本 三千子 主事 高橋 まどか 主任 村上 陽子 主任 大木 陽子</p> <p>【子育て支援係】 係長(兼) 片山 正弘 主任 橋本 三千子 主事 高橋 まどか 主任 村上 陽子 主任 大木 陽子</p>	<p>健康福祉課</p> <p>課長 長岡 聡 課長補佐(福祉・介護・地域包括担当) 鈴木 秀一 課長補佐(子育て・健康推進担当) 片山 正弘</p> <p>【福祉係】 係長 高橋 朋代 主任 井澤 さち子 主任 鑪 典子 主任 村上 久美 主事 金田 竜也</p> <p>【子育て支援係】 係長(兼) 片山 正弘 主任 橋本 三千子 主事 高橋 まどか 主任 村上 陽子 主任 大木 陽子</p>	<p>町民課</p> <p>主任 板垣 未夏 主任 長谷川 清美 主任 田代 裕美 主任 佐藤 順智 主査 鈴木 直子 主任 竹田 雅紀子 主事 高橋 裕東</p> <p>【くらし環境係】 係長(兼) 佐藤 順智</p> <p>●町民生活相談センター センター長(兼) 衣袋 則子 センター次長(兼) 佐藤 順智</p>
<p>商工観光課</p> <p>課長 齋藤 重雄 課長補佐 小林 裕 係長(兼) 小林 裕 主任 村上 博之 主任 井澤 孝介 係長(新) 大瀧 勇祐</p> <p>【商工振興係】 係長(兼) 小林 裕 主任 村上 博之 主任 井澤 孝介</p> <p>【観光係】 係長(新) 大瀧 勇祐</p>	<p>農林課</p> <p>課長 大木 健一 課長補佐(兼検査員) 松下 貴洋</p> <p>【農業振興係】 係長 高田 博 主任(兼) 井澤 孝介 主任 小谷部 哲 主事 宝澤 悠太 主事 五十嵐 安世</p> <p>【農村整備係】 係長 丹野 和彦 主事 小形 峰樹 主事 山口 顕</p> <p>【森林整備係】 係長(兼) 松下 貴洋 主事 布川 和浩 主事 羽田 峻</p>	<p>健康福祉課</p> <p>主任 菅間 伸子 保健師 小林 千恵 保健師 奥村 柚果 保健師 横山 駿 保健師(兼) 棚村 薫 保健師(兼) 村上 陽子 保健師(兼) 大木 陽子 保健師(兼) 結城 恵</p> <p>●健康福祉センター 所長(兼) 藤島 丈 次長(兼) 長岡 聡</p> <p>●地域包括支援センター センター長(兼) 長岡 聡</p> <p>●子育て世代包括支援センター センター長(兼) 長岡 聡</p>
<p>建設水道課</p> <p>主任 高橋 真弘 主任 船山 一浩 主任 竹田 智洋</p> <p>【土木係】 係長(兼) 高橋 真弘 主任 船山 一浩 主任 竹田 智洋</p> <p>【都市計画係】 主任 菅 雅仁 業務技術員 川村 宗一 運転手(再) 大滝 康博</p> <p>【水道係】 係長 平井 正秋 主任技師 高橋 司</p> <p>【水道工務係】 係長 高橋 真澄 係長(水道技術管理者)(兼) 荒生 隼一</p> <p>【下水道係】 主任 矢羽木 学 係長(兼) 吉村 秀昭 主任 大滝 真実</p> <p>【下水道工務係】 係長 小口 豊仁 新技師 武田 遼大</p>	<p>建設水道課</p> <p>主任 高橋 真弘 主任 船山 一浩 主任 竹田 智洋</p> <p>【土木係】 係長(兼) 高橋 真弘 主任 船山 一浩 主任 竹田 智洋</p> <p>【都市計画係】 主任 菅 雅仁 業務技術員 川村 宗一 運転手(再) 大滝 康博</p> <p>【水道係】 係長 平井 正秋 主任技師 高橋 司</p> <p>【水道工務係】 係長 高橋 真澄 係長(水道技術管理者)(兼) 荒生 隼一</p> <p>【下水道係】 主任 矢羽木 学 係長(兼) 吉村 秀昭 主任 大滝 真実</p> <p>【下水道工務係】 係長 小口 豊仁 新技師 武田 遼大</p>	<p>商工観光課</p> <p>主事 大嶋 恵利歌 係長(交流推進) 今野 友博 主事 小林 葵</p> <p>課長(兼) 統括検査員 鈴木 克仁 水道主幹(併) 樋口 浩 課長補佐(建設担当) 川部 茂樹 課長補佐(上下水道担当) 吉村 秀昭 課付係長 村上 利晴</p> <p>【管理係】 係長(兼) 川部 茂樹</p> <p>【用地係】 係長 高橋 綾子</p>

議会事務局

事務局長 佐藤 雅志
事務局長補佐 芳賀 和則
【議事係】
係長(兼) 芳賀 和則
書記 菅原 美樹

選挙管理委員会事務局

書記長(併) 樋口 浩
書記長補佐(併) 加藤 和芳
書記長補佐(併) 黒澤 和幸
書記(併) 高田 咲子
書記(併) 小形 守
書記(併) 中川 拓也
書記(併) 金子 秀人
書記(併) 新野健太郎
書記(併) 齋藤 彩香
書記 酒井 駿吾
書記(併) 橋本 大地
書記(併) 酒井 萌花

監査委員事務局

事務局長(併) 佐藤 雅志
事務局長補佐 芳賀 和則
係長(兼) 芳賀 和則
書記(併) 菅原 美樹

農業委員会事務局

事務局長(併) 大木 健一
事務局長補佐 橋本 達也
【農地調整係】
係長(兼) 橋本 達也
主任 青木ひろみ

教育委員会

教育次長 田宮 修
次長補佐 澤善・文・之・栄・道
主任 庄司 義徳
【学校教育係】
係長 梅津 友宏
指導主事 菅 徳幸
主事 後藤 由香
主事 手塚雄一朗
主事 沼澤 晃菜
【生涯学習・文化振興係】
主任 黒澤 淳子
係長 菊地 るり
主事 齋藤由加里

教育委員会

【生涯スポーツ係】
係長 木口 祐里
主事 小関 見
主事 安達 桂子
●ホストタウン推進室
室長(兼) 田宮 修
【ホストタウン推進係】
係長(兼) 庄司 義徳
主事(兼) 小関 見
●中央公民館
館長(兼) 田宮 修
【庶務係】
係長(兼) 菊地 るり
主事(兼) 齋藤由加里
【図書館管理係】
係長(兼) 菊地 るり
主任(兼) 黒澤 淳子
●学校給食共同調理場
所長(兼) 田宮 修
所長補佐 庄司 義徳
【管理係】
係長(兼) 木口 祐里
主事(兼) 安達 桂子

町立病院

病院事業管理者 高橋一二三
院長 藤島 丈
副院長 柴田 裕次
副院長 木村 真五
●診療部
【診療科】
内科医長兼 高橋一二三
内科医長兼 柴田 裕次
外科医長兼 藤島 丈
外科医長兼 木村 真五
【在宅支援室】
室長(兼) 高橋一二三
副室長(兼) 藤島 丈
医師(兼) 木村 真五
主任看護師 鈴木万理子
●医療技術部
技術主幹 加藤 裕之
【検査科】
室長(兼) 加藤 裕之

町立病院

副室長 長岡さとみ
臨床検査技師 高橋 琴子
【薬剤科】
薬局長 海老名純子
主任薬剤師 熊谷 岳仁
【診療放射線科】
主任診療放射線技師 齋藤 清人
診療放射線技師 大久保 藍
【リハビリテーション科】
主任理学療法士 鈴木 雅子
主任理学療法士 小平 英恵
作業療法士 遠藤美菜子
作業療法士 梅津 敏正
【理学療法士】
阿部 恵莉
【栄養科】
副室長 大貫由佳子
●看護部
総看護師長 伊藤加代子
【外来係】
看護師長 児玉 恵美
主任看護師 佐藤 朝美
看護師 齋藤 恵
看護師 安彦 真紀
看護師 竹田美喜子
【病棟係】
看護師長 副田 恵美
主任看護師 渡部 理恵
主任看護師 中野 緑
主任看護師 平田 美帆
主任看護師 伊藤 信子
看護師 三上 悦子
看護師 色摩 純子
看護師 大滝佳代子
看護師 遠藤 彩子
看護師 齋藤 麻唯
看護師 清野 文恵
看護師 青木 瞳
看護師 新野 陽介
看護師 片倉 清香
看護師 奥山 咲子
看護師 信夫 幸子
看護師 佐藤 純平

町立病院

看護師 舟越 由香
看護師 齋藤 綾香
看護師 福田 栞
看護師 佐藤 哲朗
看護師 衣袋 隆文
看護師 中川 葉月
【訪問看護係】
新看護師 大道寺麻由
主任看護師(兼) 鈴木万理子
看護師(兼) 菅原 芳子
看護師 古口絵里子
看護師 伊藤 忍
【事務局】
事務局長 渡部 町子
【総務係】
主任(再) 中村 裕之

各分団消防係

第1分団 児玉 聡太
第2分団 羽田 峻
第3分団 高橋 裕東
第4分団 小川 直也
第5分団 小形 峰樹

財産区書記

蚕桑地区 金田 竜也
十王 手塚雄一朗
滝野 竹田 智洋
萩野 小関 見
中山 安達 桂子
浅立 大滝 敏広
畔藤 高橋 真弘

災害対策本部地区担当職員

蚕桑地区 小林 葵
五十嵐安世
鮎貝地区 竹田雅紀子
荒砥地区 齋藤由加里
菅原 美樹
十王地区 鑪 典子
青木ひろみ
五十嵐麻里子
鷹山地区 齋藤久美子
大滝 真実
東根地区 橋本こずえ
長谷川清美

令和2年度採用職員



井澤 孝介
商工観光課
商工振興係



小松 洸哉
町民課
戸籍年金係



武田 遼大
建設水道課
下水道工務係



井澤 さち子
健康福祉課
福祉係



小林 千恵
健康福祉課
地域包括支援センター係

退職者「令和2年3月31日付」

議会事務局 中村 裕之
総務課付保育主査 佐藤 敦子
町立病院主任看護師 五十嵐美香
町立病院看護師 竹田 希



白鷹町立病院の診療体制をお知らせします

■ 常勤医師

管理者兼内科医長 高橋 一二三
 院長兼外科医長 藤島 丈
 副院長兼内科医長 柴田 裕次
 副院長兼外科医長 木村 真五

受付時間 受付機…午前7時30分～11時30分
 窓口…午前8時30分～11時30分

※皮膚科は午後3時30分まで（午後からの診察になります）
 ※救急医療は休日なども含めて24時間行っています。
 ※医師は変更になることがあります。

■ 外来診療予定表

	月	火	水	木	金
内科	高橋 一二三	柴田 裕次	西山 悟史 (山大医師)	高橋 一二三	和根崎真大 (山大医師)
内科内視鏡	柴田 裕次	牧野 直彦 (山大医師)	柴田 裕次	柴田 裕次	
外科	大場 栄一 (山大医師)	藤島 丈	大泉 弘幸 (山大医師)	藤島 丈	木村 真五
整形外科			菅原 正登 (山大医師)		仁藤 敏哉 (山大医師) 平野れな (山大医師) ※交替
婦人科		渡辺 憲和 (山大医師)		堤 誠司 (山大医師)	
皮膚科				村田 壺大 (山大医師)	

町などの委託を受け各種検診や予防接種などを実施しています。

● 人間ドック 半日コース・1日コース

★ 県内での新型コロナウイルス感染症発生に伴い、人間ドックを5月末まで中止させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願いします。なお今後の状況により、さらに対応が変更となる場合がありますので、ご予約されている方へは、詳細についてその都度文書にてお知らせします。

【問い合わせ】

白鷹町立病院検診担当 ☎ 85-2155（平日 8:30～17:15）

◆ 令和2年度採用職員



大道寺麻由
病棟看護師



阿部 恵莉
理学療法士



梅津 敏正
作業療法士

白鷹町立病院 「訪問看護室・在宅支援室」 開始しました！

旧白鷹町訪問看護ステーションの業務を引き継ぎ、かかりつけ医の先生や介護関係機関との連携を図りながら、在宅で療養されている方やそのご家族のニーズへの確に対応した、良質で安心できるサービスを提供します。



6月から

白鷹町デマンドタクシー

／ 詳細は5月号に掲載！／

町外延伸の実証実験を行います！

デマンドタクシーの利便性向上に向け、「白鷹町デマンドタクシー利便性向上に係るアンケート」（令和元年度実施）でお寄せいただいたご意見をもとに、今年度、ご要望の多かった公立置賜総合病院（川西町）への延伸について、実証実験を行います。通院やお見舞いなどにご利用いただけます。



運 行 ル ー ト

白鷹町立病院 ～ 公立置賜総合病院（※経由地なしの直行便）



運 行 時 間

1日2往復

（1便目）行き：町立病院9時台発

帰り：公立置賜総合病院10時台発

（2便目）行き：町立病院12時台発

帰り：公立置賜総合病院13時台発



運 行 日

月曜日から金曜日の週5日間（土・日・祝日は運休）



利 用 料 金

片道1,000円

※障害者手帳を提示いただいた場合や、運転免許証を自主返納された方が運転履歴証明書を提示いただいた場合に割引を実施します。



実 施 期 間

令和2年6月から6か月程度（予定）

☆現在運行中の町内全域へ移動可能なデマンドタクシーについては、引き続き継続します。
☆実証実験で利用者などからご意見をいただきながら、有効性について検証を行ってまいります。
☆ご利用には事前登録が必要となります。
☆登録方法・予約方法などの詳細については、広報しらたか5月号でお知らせします。

■全国大会出場者に 成績優秀者激励金(一般)を交付します

全国大会出場者に成績優秀者
激励金を交付します。

白鷹町スポーツ協会では、町
からの委託を受け、スポーツの
分野で全国大会などに出場され
る大学生以上の一般の方を対象
とし、申請によりスポーツ成績
優秀者激励金を交付します。

- **交付対象** 白鷹町スポーツ成
績優秀者激励金交付要綱に規
定する要件を満たす方
- **申請手続き** 全国大会開催の

前後3カ月の間に、関係書類
を添えて白鷹町スポーツ協会
事務局(教育委員会内)に申
請してください。ただし、年
度末の大会の時は事前に申請
ください。

※要綱は白鷹町ホームページを
ご覧ください。
「<http://www.town.shirataka.lg.jp>」
をご覧ください。

【問い合わせ】
白鷹町スポーツ協会事務局
☎85-6147

■全国大会出場者に 成績優秀者激励金を交付します

小中高校生で、文化・スポー
ツ活動において全国大会に出場
される方およびその引率指導者
(町内在住) に対し白鷹町成績
優秀者激励金を交付します。

令和2年度より、白鷹町在住
の方に加え、町内出身で進学
のために町外在住の方にも申請
して頂きます。

- **交付対象** 令和2年度白鷹町
請をお待ちしております。

成績優秀者激励金交付要綱に
規定する要件を満たす方

- **申請手続** 全国大会開催日の
前後1カ月の間に、申請書に
関係書類を添付し白鷹町教育
委員会へご提出ください。

※詳細は、白鷹町ホームペー
ジ「白鷹町成績優秀者激励金交
付について」をご覧ください。

【問い合わせ】
白鷹町教育委員会 生涯学習・
文化振興係 ☎85-6146

ふるさと
白鷹町で一生に一度の思い出を

令和2年度白鷹町成人式

今年度の成人式を次のとおり開催します。

対象の方には6月にあらためてご案内します。
郷土を離れている皆さんには、ご家族の方から早
めに日程をお知らせください。

- **いつ** 8月15日(土) 午前10時～
- **どこで** 白鷹町中央公民館 大会議室
- **対象** 平成11年4月2日～
平成12年4月1日生まれの方

※平成26年度東中学校・西中学校卒業者と、令
和2年6月1日現在で白鷹町に住民登録されて
いる平成11年度生まれの方には、詳細を往復
はがきでご案内します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、
変更となる場合があります。

「成人祭」実行委員を募集します

毎年、成人者の皆さんが企画運営する祝
賀会「成人祭」を開催しています。現在、
今年度の成人祭の実行委員を募集してあり
ます。お誘いあわせの上、ご応募ください。
ぜひ、皆さんの新たな門出を盛大に祝う素
敵な会を企画ください。

- **申込締切** 5月15日(金)
- 【申し込み・問い合わせ】
教育委員会生涯学習・文化振興係
☎85-6146

みんなで忘れられない
思い出をつくらう!



「保安林」を伐採するときの注意

保安林とは、水源の^{かんよう}涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事により指定される森林です。

それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更などには、あらかじめ県の許可が必要となります。

白鷹町内の保安林については、置賜総合支庁森林整備課にお問い合わせください。

【問い合わせ】

置賜総合支庁森林整備課
(治山林道担当) ☎0238-26-6064

■ 森林の立木を伐採するときには 届出が必要です

森林法により、立木を伐採するとき、造林が完了したときは各種届出を提出することが義務付けられています。

森林の伐採および伐採後の造林が適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることができるよう提出していただくものです。

● **対象** 森林所有者や立木を買い受けた者など

※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

● **提出書類および提出時期**

《立木を伐採するとき》

『伐採および伐採後の造林の届出書』を、伐採を始める90日から30日前に提出

《造林が完了したとき》

『伐採および伐採後の造林に係る森林の状況報告書』を、造林が完了した日から30日以内に提出

※提出様式は、農林課森林整備係にお問い合わせください。

【問い合わせ】

農林課森林整備係

☎ 85-6125

令和2年度/

白鷹町子ども芸術文化活動事業団体を募集します

青少年の健全育成と子どもたちの芸術文化活動への支援および伝統文化の継承を推進していくため、さまざまな文化活動を行っている団体に対し、白鷹町芸術文化協会を通して補助金を交付します。

●対象（次の全てを満たす団体）

- (1)申請時点で設立後1年以上の活動実績があり、白鷹町に居住する子どもが常時2人以上の会員規模の団体（年度はじめから新規に活動を開始する団体はご相談ください。）
- (2)構成員の半数以上が、白鷹町に居住する子どもである団体
- (3)少なくとも月1回以上の練習（活動日）を定め、継続して運営している団体
- (4)芸術文化協会に加入し、将来の担い手として、協会の発展に寄与する団体（協会加入会費は無料）
- (5)国、県、および町などの他の制度の補助金などの交付を受けていない団体

●対象となる経費

- ①報償費（講師謝金）②旅費（外部講師の交通費実費など）③使用料および借料（会場使用料、用具借料、衣装借料、バス借上げ料など）④役員費（団体所有の用具の修理費、用具運搬代、切手代など）⑤需用費（消耗品費、印刷製本費など）

●補助金額 1団体5万円(下限)～10万円(上限)

●申請方法

「事業計画書」「収支予算書」などの所定の様式に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。様式は事務局に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、内容が把握できる同様の書類があれば、それをもって所定の様式に代えることができます。

●審査 教育委員会と芸術文化協会で行い、交付団体および補助金額を決定します。

●募集締切 5月29日（金）必着

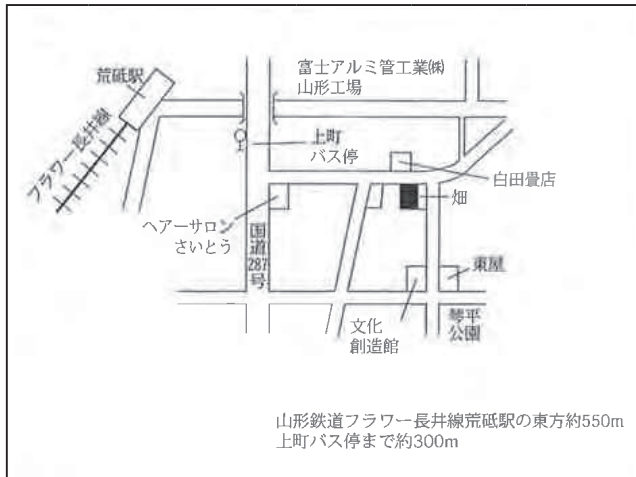
【申し込み・問い合わせ】白鷹町芸術文化協会事務局（教育委員会生涯学習・文化振興係） ☎ 85-6146

令和2年 地価公示の結果について

【問い合わせ】企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123

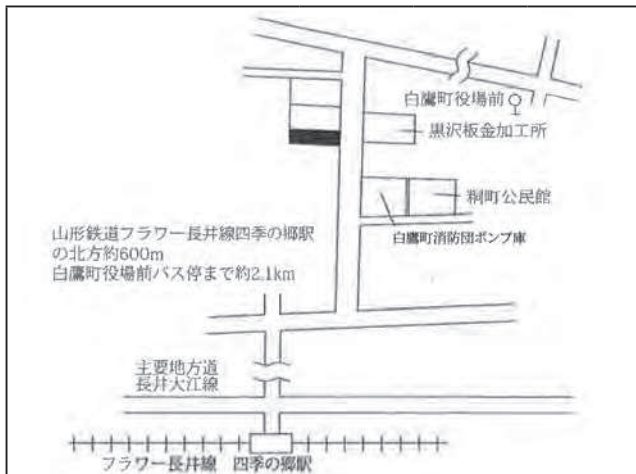
3月19日、国土交通省から令和2年地価公示結果が公表されました。

本町に関するものは、左のとおりです。



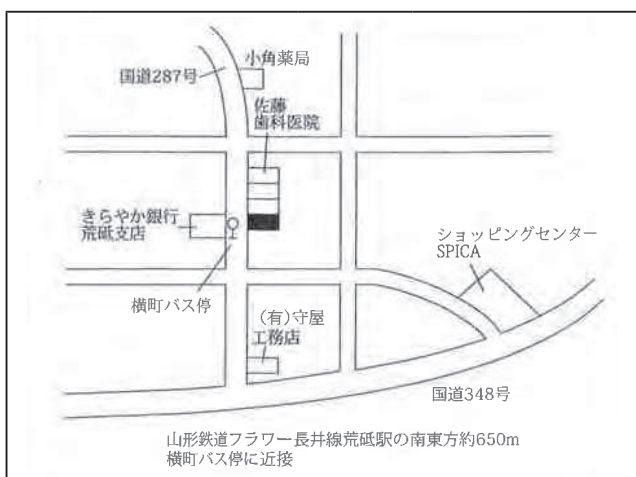
山形鉄道フラワー長井線荒砥駅の東方約550m
上町バス停まで約300m

白鷹 - 1	大字荒砥乙字出 来町東958番	30年	元年	2年
		14,500円 (▲1.4)	14,300円 (▲1.4)	14,100円 (▲1.4)



山形鉄道フラワー長井線四季の郷駅
の北方約600m
白鷹町役場前バス停まで約2.1km

白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町 二2406番1	30年	元年	2年
		8,890円 (▲1.9)	8,740円 (▲1.7)	8,590円 (▲1.7)



山形鉄道フラワー長井線荒砥駅の南東方約650m
横町バス停に近接

白鷹 5-1	大字荒砥乙字横町 1014番	30年	元年	2年
		21,000円 (▲2.3)	20,500円 (▲2.4)	20,000円 (▲2.4)

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、() 内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

“地価公示”とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。

土地を売買する際の目安にさせていただくもので、国や地方公共団体などが公共用地などを買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買するときは、 まず地価公示価格を調べましょう

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況など)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果は役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格です。その後の地価動向も考慮する必要があります。

■ 対前年変動率 (単位:%)

	住宅地	商業地
白鷹町平均	▲1.6	▲2.4
山形県平均	0.1	▲0.5
全国平均	0.8	3.1

令和3年4月入学の皆さんへ **ランドセル**を贈呈します！

小学校新入学を祝い、健やかな成長を祈り、ランドセル贈呈事業を実施します。

- 対象 令和2年5月1日現在白鷹町に住所を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす方
- ①令和3年4月に町内小学校へ入学予定の方
- ②令和3年4月に県内特別支援学校の小学部に入学予定の方
- 申請者 対象者の保護者

【贈呈までの流れ】

- 7月頃 中央公民館にて見本品を展示、申請書に必要事項を記載の上、教育委員会へ提出
- 8月末 申請書提出締め切り
- 令和3年2月 入学予定者へ贈呈

●ランドセル概要

- ▽サイズ…A4フラットファイルサイズ対応
- ▽色…8種類程度

※日程や申請方法など、詳しくは今後保育園などを通じて年長児へ配付されるチラシでお知らせします。

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係
☎85-6144



毎年5月5日の「こどもの日」から

1週間は『**児童福祉週間**』です

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

そこで、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は『児童福祉週間』と定めています。皆さんもこの機会に、子どもの健やかな成長について考えてみませんか。

◆◇2020年度児童福祉週間標語◆◇

やさしさに

つつまれそだつ

やさしいところ

【北澤 佳奈さん（13歳） 和歌山県】

夢と希望がいっぱいの町であいまようじ!



申請前に着工（事前着工）した場合は補助金の交付を受けられなくなりますので、事前にご相談ください。

【問い合わせ】建設水道課管理係 ☎85-6140



□ すまいる住まい！ 若者定住サポート事業

人口の減少が進行する中、定住の意思を持つ若者世代の経済的な負担を軽減し、住宅の取得を促進することで定住人口の拡大を図ることを目的とした「すまいる住まい！若者定住サポート事業」を実施します。

□ 「すまいる！四季の郷」 定住促進プロジェクト事業

鮎貝四季の郷地内への定住を図り、地域の活性化を促進するため「すまいる！四季の郷定住促進プロジェクト事業」を実施します。

	すまいる住まい！若者定住サポート事業	「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト
対 象	住宅（新築）	土地（四季の郷住宅用地）
事業内容	定住の意思を持ち、住宅の新築や新築建売住宅の購入を行う若者世帯、他市町村からの移住世帯に対する補助	自らの住宅を建築するため、町が一般に販売する土地（四季の郷住宅用地）を購入する方への補助
補助金額	◇若者世帯…60万円 （世帯員全員50歳未満の夫婦および親と子の世帯） ◇他市町村からの移住世帯…100万円 （世帯主が50歳未満で世帯員全員が町内に転入する世帯） ・町内業者の場合30万円を加算します ※町税などの滞納がないことが要件となります ※中古住宅の場合は対象外となります	◇県外に住所を有する方…100万円 ◇白鷹町以外の県内の市町村に住所を有する方…70万円 ◇町内に住所を有する方…50万円
併用の可否		
	県外からの移住世帯で町内業者施工により家を新築した場合…土地・建物で最大230万円	

町産材等 木造建築推進事業

町内の森林資源の循環を促すため、町産材等木造建築推進事業に取り組めます。

この事業は白鷹町商工会が事業主体となって行うもので、町内における木工事の受注促進と町産材利用拡大を図るとともに、地元関連業界の振興と経営基盤の強化、消費需要の拡大を目的として実施するものです。

【問い合わせ】

白鷹町商工会 ☎85-0055

区分		新築	増・改築、修繕など
対象物件		附属建物（車庫、作業所および物置） 町産材を1㎡以上利用する住宅・店舗	住宅、店舗、附属建物（車庫、作業所および物置）
対象工事		全体工事費のうち、木工事が25%以上または100万円以上のこと	
対象工事金額の下限		30万円以上の対象工事	
施工業者		町内業者（白鷹町商工会員かつ町内に事業所があり、対象工事を施工できる法人または個人）であること	
申請者（施主）の要件		<ul style="list-style-type: none"> ■ 白鷹町内に住所を有する者 ■ 町税などの滞納がないこと 	
支援内容（補助額）	工事費	工事費の10%以内（上限10万円） ※白鷹町商工会が発行する商品券により給付	
	町産材購入費	上限30万円（附属建物は上限20万円）	上限10万円
その他制度との併用		介護保険制度との併用は不可	

令和2年度 住宅関連の施策

□住宅耐震化促進事業

住宅の居住環境の質の向上と、経済の活性化を図ることを目的とした次の事業を実施します。

①住宅リフォーム総合支援事業

三世帯世帯、新婚、多子世帯、県外からの移住世帯、近居世帯など、「人口減少対策」に該当する世帯や、県産木材の利用・空き家の活用など、一定の要件を満たした世帯については一般分と比べ、補助率・補助限度額が引き上げとなります。

●三世帯世帯

3以上の世代が同居している世帯で、平成14年4月2日以降に出生した方と同居する世帯

●新婚世帯

婚姻した日から1年以内の世帯

●多子世帯

平成14年4月2日以降に出生した方が3人以上同居し、当該同居者とその父母または祖父母で構成される世帯

●県外からの移住世帯

平成31年4月1日以降に県外から町内に転入した世帯員を含む世帯

●近居世帯

平成31年4月1日以降に親世帯と子世帯の居所の直線距離が2km以下、または親世帯と子世帯の居所が同一小学校の通学区域内に住み替えた世帯。

※詳しくは下表参照。

②木造住宅耐震診断士派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断を実施します。

▷ 募集件数 先着3件 ▷ 診断料 10,000円

《補強計画まで実施する場合》

▷ 作成料 15,000円

③木造住宅耐震改修事業

②で耐震診断を受けた住宅の所有者が耐震改修工事を行う場合、工事費の2分の1の金額（上限80万円）を補助します。

▷ 募集件数 先着2件

令和2年度白鷹町住宅リフォーム総合支援事業制度概要

	対象工事	補助率・上限			
		世帯要件	通常	県産木材多用	空き家活用
一般型	以下のいずれか ①減災・部分補強（壁補強や防災ベッドなど） ②寒さ対策・断熱化（ヒートショック対策）など ③バリアフリー化（段差解消や手すり設置）など ④県産木材使用（構造材、内装などに使用） ⑤克雪化（雪止めや融雪設備設置など）	—	10%・12万円	10%・30万円	20%・50万円 （※売買未診断の場合） 20%・32万円
		三世帯・近居 新婚・多子	20%・30万円	20%・40万円	30%・60万円 （※売買未診断の場合） 30%・50万円
移住型	一般型の①～⑤	移住	20%・30万円	20%・40万円	30%・60万円 （※売買未診断の場合） 30%・50万円
		移住 + 新婚 移住 + 多子	30%・40万円	30%・50万円	40%・70万円 （※売買未診断の場合） 40%・60万円

※売買未診断の場合：売買で取得した空き家について中古住宅診断を実施していない場合の上限です。

※三世帯世帯による割増を受ける場合は、上記②、③のほか、「トイレなどの増設」、「10㎡以上の増築」のいずれかの工事を
含むこと

【対象となる工事】

- ◆県内業者によるリフォーム等工事であること
- ◆請負金額が50万円以上（税込み）の工事であること ほか

【申請者（施主）の要件】

- ◆白鷹町内に住所を有する者であること（補助金交付申請時には本町に住所を有しないが、令和2年

度末までに本町に転入し、居住する者を含む）

- ◆町税などの滞納がないこと ほか

【その他制度との併用】

- ◆白鷹町商工会が実施する「町産材等木造建築推進事業」と併用ができます（※介護保険制度などの併用は不可）

がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内

がけ崩れ、土石流、地すべりなどの危険から生命の安全を確保するため、災害危険区域などの区域内にある既存不適格住宅などからの移転を行う方に町と県で補助金を交付します。

事業対象住宅（危険住宅）

次の各号のいずれかに該当する区域に存する既存不適格住宅※

※「既存不適格住宅」とは、区域が指定された際に、その区域に存する住宅、または建築工事中であった住宅をいいます。

※次のような場合は原則として対象としません。

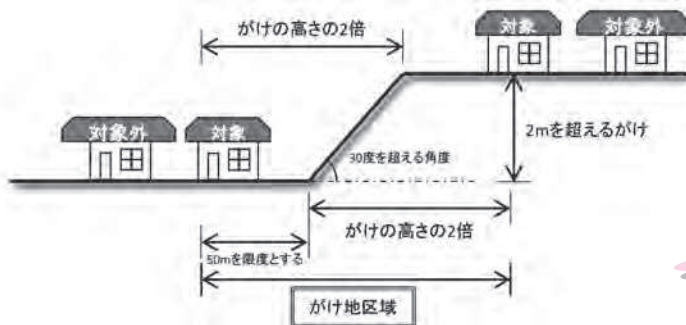
- ①住宅部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの
- ②企業などが所有している社宅、寮など

(1) 災害危険区域

（急傾斜地崩壊危険区域および個別指定区域（地すべり、山崩れ、がけ崩れ））

(2) がけ地区域

（以下の区域内の危険住宅で昭和47年12月以前に建築されたもの）



住宅が該当するかわからない場合はお問合せください。

(3) 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

	補助対象事業の内容	補助対象限度額
除却等費	危険住宅の除却などに要する経費を交付する	1戸あたり 97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入（これに必要な土地の取得を含む。）に要する資金を金融機関などから借入れた場合において、当該借入金利子（年利率8.5%を限度とする。）に相当する額の費用を交付する	1戸あたり 421万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 建物 325万円 土地 96万円 </div> ※町内移転の場合

※移転を行う前年度に事前協議を行う必要があります。

※令和3年度に移転を行いたい場合、令和2年8月14日までに白鷹町建設水道課にご連絡をお願いします。

※補助対象住宅の除却などや移転先住宅の建設または購入については、事業年度内に完了させる必要があります。

※建物助成費のみの補助はできません。

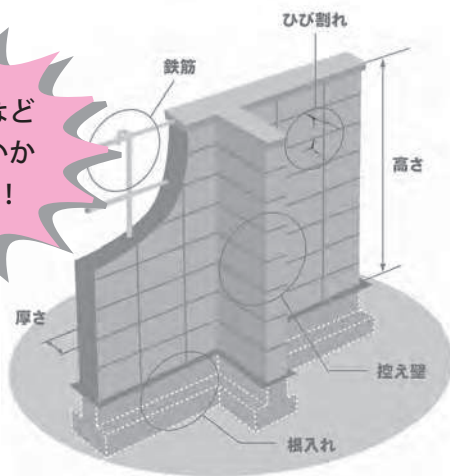
ブロック塀などの安全点検をお願いします!

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震 (M6.1) では、倒壊したブロック塀などにより小学生を含む 2 名の方が亡くられる大変痛ましい事故が発生しました。

地震で倒壊したブロック塀は道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げるだけでなく、時には人命を脅かす凶器となる可能性があります。

たかがブロック塀などと安易に考えることなく、右記の点検表を参考に『安全点検』を行ってください。

傾き・ひび割れなど危険な箇所がないかご確認ください!



安全点検の結果、危険性が確認された場合には、下記お問い合わせ先までお知らせください。補助制度をご案内します。

《点検表》

- 塀は高すぎているか。
 - ・塀の高さは地盤から 2.2m 以下か。
 - 塀の厚さは十分か。
 - ・塀の厚さは 10cm 以上か。(塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上)
 - 控え壁があるか。(塀の高さが 1.2m 超の場合)
 - ・塀の長さが 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。
 - 基礎があるか。
 - ・コンクリートの基礎があるか。
 - 塀は健全か。
 - ・塀に傾き、ひび割れがないか。
- 《専門家に相談しましょう!》
- 塀に鉄筋が入っているか。
 - ・塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。(塀の高さが 1.2 m 超の場合)

【問い合わせ】白鷹町建設水道課管理係 ☎ 85-6140

バイオマスボイラー ばい煙調査を実施しました

新しい役場庁舎・中央公民館・図書館では、町産材を燃料としたバイオマスボイラーを活用し、冬季間の空調熱源を確保しています。このたび、バイオマスボイラーのばい煙調査を実施したので、その結果をお知らせします。

調査概要

今回の調査では、バイオマスボイラー煙突から発生している、ばい煙についての調査を行いました。ばい煙とは、物の燃焼などに伴い発生する、ばいじん (いわゆるスス)、硫黄酸化物、有害物質 (カドミウムおよびその化合物、塩素および塩化水素、ふっ素、ふっ化水素およびふっ化けい素、鉛およびその化合物、窒素酸化物) をいいます。

調査結果

ばい煙中のばいじんのほか、硫黄酸化物、窒素酸化物などについて調査を行いました。いずれも関係法令で定める排出基準に適合しておりました。

より親しみやすく、より快適になった新施設に皆さん、ぜひお越しください。

都市計画法に基づき、改定版となる白鷹町都市計画マスタープランが令和2年3月に策定されました。計画書の本編と概要版は、町のホームページでご覧になれます。

【問い合わせ】

建設水道課都市計画係

☎85-6142

【都市計画とは？】

私たちが安全、快適に生活していくためには、土地の使い方や建物の建て方のルールを決めたり、道路、公園、下水道など生活に必要な施設を計画的に整備していく必要があります。

都市計画は、将来のあるべき都市像を想定し、そのために必要な土地利用や都市施設の配置、整備などを定めるものです。



【都市計画マスタープランとは？】

都市計画法（第18条の2）に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

都市計画マスタープランは、市町村が定める都市計画の根拠として、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となりますので、都市計画に関する具体的な施策は、この都市計画マスタープランに即して進められます。

【都市計画マスタープランについて】

白鷹町では、平成9年3月に「白鷹町都市マスタープラン」を策定し、鮎貝四季の郷土地区画整理事業など、都市計画に関する施策を進めてきました。

しかし、策定してから20年以上が経過し、その間、人口減少・少子高齢化、産業構造の変化などにより社会経済情勢が大きく変化したことから、町では、平成29年度より都市計画マスタープランの改定に向けた取り組みを進めてきました。

計画の改定にあたっては、地区代表者や関係団体代表者などで組織されたマスタープラン策定委員会での協議や白鷹町都市計画審議会での審議や答申、パブリックコメントを実施して改定案の検討を行い、今年3月、改定版となる白鷹町都市計画マスタープランが策定されました。

【将来都市像】

白鷹町都市計画マスタープランでは、第6次白鷹町総合計画基本構想の考え方を基に、都市の現況や課題を踏まえながら、白鷹町の将来都市像を設定しました。

農村と都市が調和し 人・地域が共生する 活力と交流のまち

【将来都市構造】

今後予想される人口減少社会において、将来都市像の実現を図っていくため、白鷹町都市計画マスタープランでは将来都市構造を設定し、町中心部の活気やにぎわいを維持・向上していくコンパクトな市街地形成（コンパクト化）や、町中心部で提供できる生活サービスを町民誰もが享受できるよう、町内全域における交通サービスの維持・向上（ネットワーク化）を推進していきます。

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

【計画期間と対象区域】

上位計画である第6次白鷹町総合計画との整合を図るため、計画期間を令和2年から令和22年までとします。また、対象区域は、町全体でコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していくため、町内全域とします。

鮎貝地区に地域交流商業施設 が完成しました

～お知らせ～

4月24日（金）にオープンの予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オープンを延期することとなりました。オープンの日程については、決まり次第改めてお知らせします。



鮎貝四季の郷に整備しております商業施設が完成しました。商業施設は、地域の皆さまからいただいたご要望を踏まえ整備しました。

店舗は（株）ファミリーートが運営し、地域の皆さまがご利用しやすいよう通常商品のほか野菜・青果、お肉やお魚などの生鮮食品、地域内で生産される商品なども取り扱う予定です。また、店内にはイートインコーナーを40席以上設け、通路を通常より広くしています。皆さまのご利用をお待ちしています。



ファミリーマート白鷹さくらの店

近日グランドオープン

広告



フレッシュな環境で一緒に働きませんか？

スタッフ大募集!!

学生・主婦・シニア世代など
幅広く活躍できる職場です！

時給 **800円**～

- 内容** レジ接客・商品陳列・清掃業務など
- 資格** 年齢不問 ※深夜時間帯は18歳以上
- 時間** 24hのうち実働4～8時間 曜日、時間帯は応相談
- 休日** シフト制※応相談
- 待遇** 昇給あり、制服貸与、正社員登録制度有

お問合せ先

山形県 西置賜郡白鷹町
大字鮎貝 字四季の郷 7005 番

☎070-1146-9503

✉ mail : nagase.y@koei-h.co.jp

お気軽にお問い合わせください
受付 9時～21時 受付 志田

地域おこし協力隊通信

—— 第47回 ——

「 退任のごあいさつ 」

地域おこし協力隊

楊 妍・大津 大介・須藤 充司

大変お世話になりました。
ありがとうございます！



大津 大介さん

楊 妍さん

須藤 充司さん

一昨年の12月のある日、仙台から初めて白鷹町に来ました。とても寒い日でした。仙台ではなかなか見ることができない大きな雪花が舞い、とてもきれいな景色でした。そのとき「ここで生活をしてみたい」という気持ちになりました。そして、昨年4月から白鷹町の生活がスタートしました。最初は右も左もわからず不安で仕方がありませんでしたが、周りの方々のおかげでだんだんと新しい環境に慣れてきました。自分にとって最も大きな課題は自動車の運転免許を取得することでした。幸い、無事に合格することができ、未だに不慣れながら、仕事でも運転して出かけています。

2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの推進事業では、中国広州市の子どもたち、また、U21ソフトボールチームの選手たちが来町し、通訳を務めて初めて「懸け橋」の重要性を実感しました。さらに、中国文化サロン、中国語講座など、さまざまな日中交流関連イベントの企画を通して両国の相互理解を深めることを推進するだけでなく、自分の成長にもつながったと思います。

3月末をもって地域おこし協力隊を退任しましたが、この一年はいろんな挑戦ができて、私の人生において有意義な一年になりました。白鷹町の皆さま、本当にお世話になりました。今後のお世話を心からお祈りします。

(楊 妍)

昨年4月から鷹山地区において秋野の農業支援を主に活動し、ちょうど一年になりました。農業支援以外にも耕作放棄地の活用や紅花まつり実行委員の方々との紅花栽培、狩猟免許取得後は猟友会に入会し有害鳥獣駆除など、毎日が新しい経験の連続で、私のキャリアの中でも特別な一年でした。協力隊活動以外にも、地元イベントに参加したり地域の方々との交流から、さまざまなことを学んだり、よい思い出もたくさんできました。白鷹町に来る直前、就農の段取りを進める中で「地域おこし協力隊」という制度を知り、今に至ります。たくさんの方に

お世話になり、白鷹町で一年を過ごせたのは素晴らしい経験でしたので、今年度も活動を続けるつもりでしたが、就農できる条件が整い、予定より早く独立できる機会がきましたので、3月末をもって地域おこし協力隊を退任させていただきました。今後は白鷹町で水稲を中心に農業を行っていきます。個人的に「有害鳥獣」という呼び方を良くは思っていないですが、自分の農業経営や地域のためにも狩猟活動も続けていく予定です。

最後に、鷹山地区の皆さん、ハワイトイグルスの皆さん、農業研修にご協力いただきましたサンファームしらかの皆さんほか、多くの関係者の方々、一年間ありがとうございました。そして、これからもよろしくお祈りします。

(大津 大介)

お世話になっております。今月もちまして地域おこし協力隊を退任する事となりました。約1年間活動させていただき、本当に多くのことを勉強させていただきました。

紅花摘み取り活動では、十王地区産業環境部会の方々、JA女性部十王支部の方々にご指導いただきました。また、摘み取り手を募集したところ、白鷹町内外の約20名の方に摘み取りにきて頂き、約20キロの紅花を摘み取る事ができました。

紅餅加工活動では、初めての作業で今野正明さんはじめ多くの方にご指導いただきました。摘み取って頂いた約20キロの紅花を十王地区コミュニティセンターで加工した結果、約1・9キロの紅餅を出荷することができました。8月に山形市で行われました紅餅品評会では、すべて1級品の評価を頂きとても自信ができました。

約1年間の短い期間でしたが、私の人生でかけがえのない時間を過ごさせていただきました。地域おこし協力隊で学んだ事をこれからの人生で十二分に生かしていきたいと思えます。本当にありがとうございます。

(須藤 充司)

『4月23日は子ども読書の日』

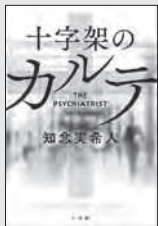
『おくりもの』 豊福まきこ・作 (BL出版)



自分のハリが嫌いなハリネズミくん。ある時そのハリでマフラーを編んでみることにしました。それは「おくりもの」となって森をめぐっていき…。

自分の中の“きらい”を“好き”に変える知恵と優しさあふれる絵本。

『十字架のカルテ』 知念実希人・著 (小学館)



日本有数の精神鑑定医・影山司の助手に志願した新人医師・弓削凜は、犯罪者の心理の闇に対峙していく。究極の頭脳戦の果てに影山が見据える未来とは…。凜が精神鑑定を学ぶ理由とは…。

映画『仮面病棟』の原作者でもある筆者は、医師免許を持つ日本内科学会認定医である。



新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、4月6日(月)から5月6日(水)まで休館としています。なお、状況により休館期間が延長する場合があります。

第397回 おはなしの会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、5月は中止となります。

《今月の新刊図書》(掲載しているのは購入図書の一部です)

主な新購入図書 (一般)	著者	主な新購入図書	著者
ひこばえ 上・下	重松 清	きをつけて おおかみだ!	セドリック・ラマディエ文 ヴァンサン・フルジョ絵
アウターライズ	赤松 利市	おとなからきみへ	サトシン作・羽尻利門絵
夜明けのM	林 真理子	いたずらのすきなけんちくか	安藤忠雄文・はたこうしろう絵

町報川柳 — 末 —

人生も末広がり生きぬこう
 里守る野末の地蔵の笑みに春
 考えに考えた末の答えです
 我が町もあつた場末の映画館
 末吉に悄気る孫はじだを踏む
 輪の心末来に願う我が町を
 温暖化末来は大変心配だ
 月末の給料袋の懐かしさ
 末長く今日は大安いい日より
 守ってきた家の行く末不透明
 月末は金の成木がほしくなる
 恋末練遠い昔の語り草
 末筆と書いて結びの長々と
 子歳なり末廣がりを期待する
 末長くお付き合ひする里の友
 世紀末微々たるものぞ迫りくる
 月末は懐忙し遣り繰りで
 やんちゃ子の未来に重い石がある
 末つ子の甘える仕草に笑みとなる
 もみじの手未来への夢握りしめ
 末期癌九死一生七年目
 末つ子に必要以上に手を加え
 末ながく都会に行きし友思う
 おふくろよ爺の分まで長生きを
 迎えなどよぶまで来るな八十八に
 旦那様疲れ寝顔にチュヒとつ

広野 新野智耶子
 浦安市 鷹山 悠介
 山口 渡部喜美子
 鮎貝 植木 英夫
 高玉 橋本つね子
 鮎貝 神保 玲子
 山口 児玉 保子
 坂戸市 安達 功
 高岡 安部 健一
 浅立 梅津美千子
 十王 守谷 三郎
 荒砥乙 保科 努
 鮎貝 佐藤 幸子
 浅立 梅津 太一
 世田谷区 遠藤 八重
 荒砥甲 鈴木美貴子
 山口 石川與次衛門
 荒砥乙 五十公野春巳
 十王 松野いせ子
 菖蒲 小関 弘
 十王 守谷 勝助
 高玉 高橋 朝子
 荒砥乙 木口 とよ
 箕和田 土屋 平敏
 箕和田 土屋 敏子
 箕和田 土屋美智子

次回「門」四月二十五日まで／「母」五月二十五日まで (※作品には、ふりがなを振ってください)
 白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21****GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21**

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

**風しん抗体検査・予防接種
を受けましょう！**

予防接種法の改正により、令和4年3月31日までに限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体検査と定期接種（国で定める予防接種）の対象となります。

風しんとは・・・

- ・風しん感染者のくしゃみや咳などによって飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込むことで感染します。
- ・発熱や発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れるなどの症状がみられます。
- ・成人は高熱、発疹の長期化や関節痛など、小児に比べて症状が重くなることがあります。

▼ 予防接種までの流れ**1. クーポン券が届く**

対象：昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方でまだ抗体検査または予防接種を受けていない方は、平成31年4月に送付したクーポン券を引き続き使用することができます。（クーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長となりました。）

2. 抗体検査（血液検査）を受ける

職場などの健康診断の機会や医療機関において無料で抗体検査（血液検査）が受けられます。当日は、クーポン券と本人確認のため運転免許証やマイナンバーカードを持参し、抗体検査を受けましょう。

3. 予防接種を受ける

抗体検査の結果について連絡があります。抗体がない場合は、医療機関で予防接種を受けましょう。当日は、クーポン券と抗体検査の結果が書かれた受診票、本人確認のため運転免許証やマイナンバーカードを持参してください。

風しんに感染するとなにが問題なの？

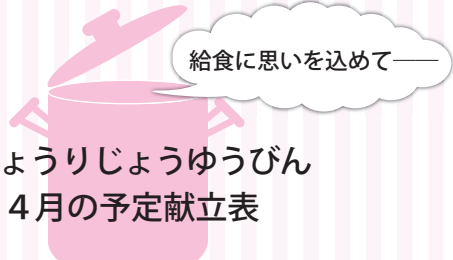
- ▶感染力が強く、発症する約1週間前～発疹出現後1週間程度感染力があります。そのため、電車や職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。
- ▶妊娠初期の妊婦に風しんを感染させると、あかちゃんに障がいが生じる（先天性風しん症候群）可能性があります。

先天性風しん症候群の児に見られる主な症状



対象となった方は、今まで公的な予防接種の機会がなく、風しんの抗体が低い可能性があります。

この機会に風しんの抗体検査を受け、抗体がない場合には予防接種を受けましょう！



給食に思いを込めて—

ちょうりじょうゆうびん 4月の予定献立表

—おらほの食材—

米・くきたち・小松菜・きゅうり・いちご・打ち豆・青畑豆・大豆・塩漬けわらび・納豆・みそ など

日	曜日	料理名
8	水	食パン、野菜カレーコロッケ、ほうれん草とコーンのサラダ、豚肉とキャベツのスープ、いちごジャム
9	木	白鷹のいちごウィーク：ごはん、ハンバーグケチャップソース、キャベツとポテトのサラダ、玉ねぎと豆麩のみそ汁、ヨーグルト
10	金	白鷹のいちごウィーク：肉どんぶり、調理場の即席づけ、ワンタンスープ
13	月	ごはん、あじ磯辺フライ、切り干し大根煮、小松菜のみそ汁
14	火	白鷹のいちごウィーク：ポークカレー、ウインナー、ヨーグルト和え、無着色福神漬
15	水	パンズパン、白身魚フライ、タルタルソース、せんきゃべツ、わかめスープ、(中学のみ) スライスチーズ
16	木	ごはん、鶏肉のレモン漬け、ツナとほうれん草のサラダ、ミネストローネ
17	金	白鷹のいちごウィーク：ごはん、蒸し餃子、春雨サラダ、豚汁
20	月	入学・進級お祝い献立：ごはん、タンドリーチキン、切り昆布煮、わらびと厚揚げのみそ汁、おめでとうデザート

※この他、毎日牛乳が1本付きます。
※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

新年度の給食が始まります。小学校に入学してくる子どもたちは給食を楽しみにしてくれているでしょうか？4月10～15日にかけて、各小学校の1年生も給食を食べ始めます。調理場から子どもたちに「入学・進級おめでとう」の気持ちが届くように、毎日心をこめて給食を作ります。給食が子どもたちの学校生活の楽しみの一つになれば嬉しいです。

4月は、くきたちやいちごなど白鷹町の春の味を届けます。今年度もたくさんの方々にご協力いただきながら、できる限り多くの地場産物を使い、安全安心でおいしい給食を作ります。ご理解とご協力をお願いします。

21	火	ごはん、焼き魚、おかかあえ、緑黄色野菜のみそ汁、白鷹産大豆の納豆
22	水	白鷹のいちごウィーク：食パン、鶏つくね、じゃが芋のチーズ煮、コンソメスープ
23	木	麺の日：肉うどん、しらすのかき揚げ、3色ごま和え
24	金	ごはん、キャベツのメンチカツ、マカロニサラダ、じゃがいもと玉葱のみそ汁、(中学のみ) 青のり小魚
27	月	ごはん、さわらの塩焼き、ひじき煮、なめこのみそ汁
28	火	手巻きちらし、玉子ロール、カミカミサラダ、打ち豆ともやしのみそ汁
30	木	ごはん、さばの味噌煮、炒めビーフン、すまし汁

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により4月8日(水)～4月19日(日)まで学校が休校となり、給食も17日(金)までお休みとなります。なお、今後も予定が変更となる場合があります。

住民主体のボランティア任意団体をご紹介します！

今回は・・・ボランティア任意団体「ちょぼらの会」

「住み慣れた所で過ごしたい」と望むお年寄りや、家族のために役に立てればとの思いから、宅老所「ちょぼらの家」を運営しています。お年寄りとともに私たちがいきいきと暮らせることを目的としています。

== 活動内容 ==

《デイサービス（介助型サービス）》

- ▶対象者：介護を必要とする方
- ▶利用時間：午前9時～午後5時（1時間単位）

《ひだまりサロン（非介助型サービス）》

- 懐かしい同級生と、仲良しグループなどでご利用ください。
- ▶利用時間：午前10時から午後3時

《家事支援》

- 介護保険では賅えないところをお手伝いします。例えば、お話し相手、掃除、洗濯、ごみ出しなど。
- ▶利用時間：午前9時～午後5時（1時間単位）

《のどかカフェ》

- 「元気で長生き」がみんなの願い。コーヒーを飲みながら、介護予防のこと、介護のこと、認知症のことなど、いろいろお話ししませんか。だれでも自由に参加できます。
- ▶開設日：毎月第4水曜日 午後2時～3時30分

《いきいき百歳体操》

- ▶開設日：毎週水曜日 午前10時から

※休業日や利用料金などは直接お問合せください。



認知症・介護に関するご相談は
地域包括支援センター TEL86-0112

【申込み・問い合わせ】

ボランティア任意団体ちょぼらの会
白鷹町大字荒砥甲 373-8 (☎ 85 - 6188)

町民の皆さんからいただいた
ご意見について回答します。

【町内在住・女性の方より】

エコープしらたかが閉店すること
になりましたが、町としてなにかで
けることはなかったのでしょうか？

エコープしらたかの閉店に関する 町の取り組みについてお答えします。

エコープしらたかの閉店につきましては、12月27日に開催されました、株式会社ジェイエサービスおきたま取締役会およびJ A山形おきたま理事会におきまして、すでに承認・決定されており、町には事後報告という形でいただいたものです。閉店決定の報告がなされるまで、町には一切の相談がなかったため、驚きを隠せなかったものであり、事前にご相談をいただけなかったことに対して、非常に残念な思いをしたところです。

閉店に至る最大の要因は、高齢化などによる利用者ならびに売上額の減少であり、加えて、店舗設備などの老朽化が著しく、特にフロンガスを使用した冷蔵・冷凍設備の更新に伴う設備投資が高額であることなどがあり、内部協議の結果、これ以上の事業継続は困難であると判断したと伺っております。

報告をいただいた時点で閉店が決定されていたことから、町からはエコープしらたかの継続を願うようなことはできませんでしたが、支援策の検討すらできない状況でありました。

荒砥の中心部に空白地ができてしまうことは非常に残念なことです。跡地利用を含め、J A山形おきたまや関係団体とも連携を図りながら、どのような対策が必要なのか検討していく必要があると考えております。

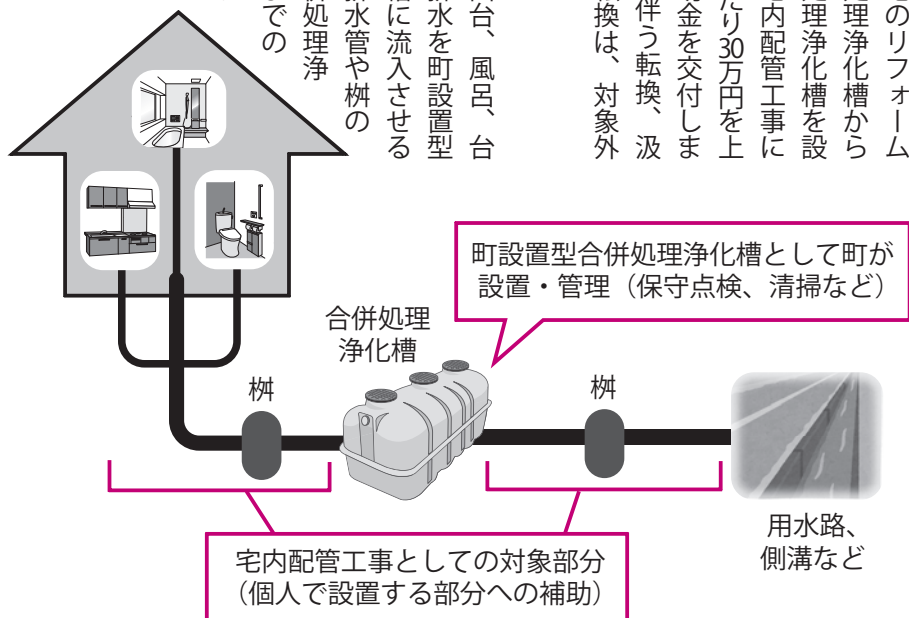
単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ 転換する場合の補助金について

町では家庭からの排水（トイレ、台所、風呂、洗濯の排水など）を十分にきれいにできる町設置型合併処理浄化槽の設置を推進しています。町設置型合併処理浄化槽の申請については町広報3月号でお知らせしました。

町では、単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽への転換を図るため、令和2年4月以降、住宅のリフォームにより、単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽を設置する場合の宅内配管工事に對し、1工事あたり30万円を上限として、補助金を交付します。（建替えに伴う転換、汲み取りからの転換は、対象外となります。）

【補助対象】

トイレ、洗面台、風呂、台所などからの排水を町設置型合併処理浄化槽に流入させるために必要な排水管や樹の設置および合併処理浄化槽から側溝までの放流管の設置にかかる費用。



【問い合わせ】
建設水道課下水道係
☎ 85-6138

【対象地域および建物】
公共下水道認可区域以外および農業集落排水実施区域以外の個人住宅

【受付期間】 4月1日（水）～12月15日（火）

町税などの納付は“簡単”で“便利”な口座振替で！

白鷹町町税など

口座振替加入促進キャンペーン

期間中に新規で申し込まれた方に、抽選でプレゼントを進呈します！

●**対象税目** 町県民税（普通徴収）／固定資産税・都市計画税／軽自動車税／国民健康保険税（普通徴収）

※期間中、契約者1人につき1回限りです。例えば、4月に軽自動車税、5月に町県民税を申し込まれた場合は1口とカウントします。

※次の場合は対象外となります。

法人および団体／滞納がある方／振替口座の変更のみの場合／登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合／申し込まれた町税がすでに口座振替登録されていた場合／申し込まれた町税が課税されていない場合（または課税の見込みがない場合）／給料や年金から天引きされているもの など

●**申込方法** 振替する口座がある金融機関で直接手続きを行ってください。なお、申込用紙は各金融機関にあります。

●**持ち物** 通帳など口座番号がわかるもの／印鑑（通帳の届出印）／納税通知書など通知番号がわかるもの

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省けるので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形中央信用組合
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

- ・記念品について、申し込み多数の場合は抽選となります。
- ・抽選は9月中旬の予定ですが、当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。（9月下旬発送予定）

【問い合わせ】 税務出納課収納係 ☎ 85-6106



白鷹山情報

鍛え上げた集中力が功をなす
来場所に向け、さらに磨きを

大相撲三月場所（3月8～22日）

取組	星取	決まり手
15日目	●	上手出し投げ
14日目	●	踏み出し
13日目	●	寄り切り
12日目	○	押し出し
11日目	○	寄り切り
10日目	○	押し出し
9日目	○	押し出し
8日目	○	押し出し
7日目	○	寄り切り
6日目	○	押し出し
5日目	●	寄り切り
4日目	○	波離間投げ
3日目	○	押し出し
2日目	●	引き落とし
1日目	●	送り投げ

東十両12枚目 9勝6敗

今場所を振り返って
（白鷹山のコメント）

普段の場所とは違う点多かったが、集中して臨むことができました。結果だけ見ると9勝6敗ですが、スタートの遅さや後半の3連敗など改善する点は多いです。来場所にむけて、しっかりと鍛え直します！

春の地域安全運動

【期間】 4月中旬から5月上旬

運動の重点

- ①住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- ②特殊詐欺、悪質商法などの被害防止
- ③自転車・オートバイなど乗り物盗の防止
- ④子ども・女性を対象とした各種犯罪の防止
- ⑤少年非行の防止

春の開花期には、解放的な気分になるとともに、行楽シーズンや入学時期を迎えて少年非行や空き巣などの侵入犯罪の被害が懸念されます。さらに、うそ特殊詐欺や悪質商法事犯、児童生徒に対する声かけ事案も依然として後を絶たない状況にあることから、防犯意識の高揚を図り、各種犯罪の防止に努めましょう。

白鷹町の子どもたちは 地域みんなで育てましょう

◆春のあんしんネット・新学期一斉行動

新学・進級に伴い、新たに自分専用のスマートフォンなどを使い始めた子ども達が、トラブルに巻き込まれたり犯罪被害にあっています！

インターネットとは便利な反面、危険も多いです。必ずフィルタリングを付け、家庭内でのルールを守り、気を付けて使いましょう。

◆4月は、未成年者飲酒防止協調月間です

未成年者の飲酒喫煙は法律で禁止されています。お酒やたばこを販売する際には、身分証などで来店者の年齢確認をお願いします。

地域ぐるみで登下校の 子どもたちを守りましょう

白鷹町防犯協会は、各地区コミュニティセンターの車を防犯パトロール車に登録して、青色回転灯を点灯した「コミセン青パト」で、下校時間帯に防犯パトロールを行ない、子ども達の安全を見守っています。

—令和2年度— 交通安全 “よく見て 確認 ゆとり行動” 県民運動

【期間】 令和2年4月1日から1年間

運動の重点

- ①運転者の基本ルール遵守徹底
- ②高齢者と子どもの交通事故防止
- ③飲酒運転の撲滅
- ④自転車利用時の交通事故防止

県民一人ひとりが、もっとも基本的な「交通ルールの遵守」を再確認し交通マナーを向上させ、交通事故を防止して安全で安心して暮らせる交通社会を目指しましょう。



歩行者の方は・・・

車が来る方を見て、
手をあげて運転者に合図！

運転手の方は・・・



一時停止後、手で横断を促そう！

[中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

【掲示期間】4月に引き続き5月31日まで

殿岡 春草さん (荒砥)
平井 優苑さん (畔藤)
井上 善峰さん (鮎貝)



5月

デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	4	5	⑥	⑦	⑧	9
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	16
⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	23
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	30
㉓						

●予約受付日 日曜～金曜日 (丸印の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕もってご利用ください。

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

3月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
3月16日	香典	20,000円	元町議会議長弔慰金
3月25日	献花	20,000円	元町議会議長弔慰生花

支出日	区分	支出額	内 容
3月25日	香典	3,000円	職員ご親族弔慰金
	香典	10,000円	元職員弔慰金
	計	53,000円	

●主な動静

月 日	行 事 名
3月1日	白鷹高等専修学校卒業証書授与式
3月2日	第2回感染症対策本部会議
3月5日	議会運営委員会
	第2回白鷹町議会定例会 (初日・本会議)
3月6日	議会運営委員会
	第2回白鷹町議会定例会 (2日目・本会議)
	予算特別委員会 (補正予算)
3月9日	第3回感染症対策本部会議
3月10日	総務厚生常任委員会
3月11日	産業建設常任委員会
	第4回感染症対策本部会議
3月12日	予算特別委員会 (新年度予算)
3月13日	予算特別委員会 (新年度予算)
3月16日	第5回感染症対策本部会議
3月17日	議会運営委員会
	第2回白鷹町議会定例会 (最終日・本会議)

月 日	行 事 名
3月19日	新特養「白光園」安全祈願・法人創設40周年並びに新特養「白光園」建設工事竣工記念式典
3月22日	町誕生65周年記念式典並びに白鷹町まちづくり複合施設全面オープン記念式典
3月23日	第6回感染症対策本部会議
3月24日	区長会連合会総会
3月25日	西置賜行政組合管理者会
	西置賜行政組合議会3月定例会
3月27日	第145回山形鉄道株式会社取締役会
3月28日	白鷹町鮎貝土地区画整理事業竣工記念碑除幕式
3月30日	第7回感染症対策本部会議
	白鷹町産業振興戦略会議
	白鷹朝日大江広域観光推進協議会総会
3月31日	地域おこし協力隊退任あいさつ
	第8回感染症対策本部会議
	退職者辞令交付式
	第9回感染症対策本部会議

情報アラカルト Information

インフォメーション

催し

三ツ瀧不動尊祭礼のお知らせ

●いつ 5月24日(日)
午前10時30分～

●どこで 三ツ瀧不動尊境内

(雨天の場合：貝生公民館)

●御札 一体500円

●名物 流しソーメンと山菜

※一人600円(昼12時まで)

●交通 当日は役場前からマイクローバスが出ます。

〔役場発〕午前9時30分(予定)

※出発時間の変更になる場合がありますので、バス乗車をご希望される方は、5月15日(金)まで観光協会にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止になる場合がありますので、観光協会までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
(一社) 白鷹町観光協会
☎86-00086

労働悩みごと相談会開催

●いつ 原則、毎月第3木曜日
●どこで 山形県庁

※相談無料、秘密厳守

※詳細は、県労働委員会事務局にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

※前日正午までご予約ください。

【問い合わせ】

山形県労働委員会事務局

☎023-630-2793

白鷹虚空蔵尊祭礼開催

白鷹山をともに境とする3市2町(山形市、上市市、南陽市、山辺町、白鷹町)の地元の皆さんが山頂に集い、登山道整備や自然保護、観光振興について、情報交換や意見交換を行います。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止になる場合がありますので、観光協会までお問い合わせください。

●いつ 5月13日(水)
午前10時～ 夏山開き

●どこで 白鷹山頂

【問い合わせ】
(一社) 白鷹町観光協会
☎86-00086

商工観光課観光係

☎85-6136

募集

町営住宅 入居者を募集します

《子育て支援住宅》

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのため整備した住宅の入居者を募集します。

●所在地 白鷹町大字鮎貝73-41番地

●募集戸数 2戸(白鷹町内在住者向け1戸、白鷹町外在住者向け1戸)

《町営住宅》
住宅に困っている方向けに整備

●住宅形式 寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室

●家賃
・2子までを扶養する世帯
：3万5000円

・3子以上を扶養する世帯
：3万円

●入居資格 全てを満たすこと

①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること(1人以上)

②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3000円を超えないこと

③自らが居住するために住宅を必要としていること

④市町村民税を滞納していないこと

⑤暴力団関係者ではないこと

●期限付入所 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

●申し込みに必要な書類
平成30年、令和元年度の源泉徴収票の写し、住民票謄本、入居予定者全員の最新の所得課税証明書、市町村民税納税証明書

●その他 申込者多数の場合は抽選により決定します。

住宅に困っている方向けに整備

看護師・准看護師・看護補助者・事務員 募集

小児科・内科・精神科
児童精神科・老年精神科
神経内科・リハビリテーション科

医療法人 杏山会



吉川記念病院

お問い合わせ：吉川記念病院 人事担当までお電話ください

- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さん、看護補助者さん、事務員さんを募集しています。看護補助者、事務員さんは、未経験者、資格の無い方でも大歓迎です。
- 准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を利用してみませんか



☎ 0238-87-8000

した住宅の入居者を募集します。

▼神明アパート

●所在地 白鷹町大字鮎貝24
68-10

●募集戸数 1戸

●住宅形式 8+6+4.5畳+台
所+浴室

●家賃 所得額等により月額1
万8300円〜3万5900円

▼柏原住宅

●所在地 白鷹町大字箕和田1
261-43

●募集戸数 1戸

●住宅形式 8+8+6畳+台
所+浴室

●家賃 所得額等により月額1
万7700円〜3万4800円

●入居資格 全てを満たすこと

①住宅困窮者であること

②入居世帯の収入が公営住宅法
の基準以下であること

③原則として同居する親族がい
ること

④暴力団関係者ではないこと

●申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる
書類(源泉徴収票の写しなど)、
個人番号が確認できる書類、本
人確認書類等(詳しくはお問い
合わせください。)

《共通事項》

申し込みに必要な書類をご準
備の上、建設水道課管理係まで
お申し込みください。

●募集期間 4月15日(水)〜
28日(火)午後5時まで

※土日祝日を除く

●入居者の決定 5月中旬

●入居可能時期 5月下旬

●敷金 家賃の3カ月分

【申し込み・問い合わせ】

建設水道課管理係
☎85-6140

令和2年度「働きながら学ぶ
農業入門講座」受講生募集

●コースおよび場所

▼稲作コース(置賜会場:川西
町交流館、庄内会場:鶴岡市立
農業経営者育成学校)

▼野菜コース(鶴岡市立農業経
営者育成学校)

▼果樹コース(東根市職業訓練
センター)

●募集人数 各講座30名

●受講料 無料

※詳しくは「やまがたアグリネ
ット」(<http://agri.jp/>)をご
覧いただき、下記まで申し込み
ください。

【申し込み・問い合わせ】

〒996-0052

新庄市大字角沢1366

山形県立農林大学校研修部

☎0233-22-8794

[FAX]0233-23-7537

[E-mail] kenshu@ynodai.ac.jp

子ども茶道会に
入会しませんか

日本の伝統文化に触れてみま
しょう。お茶やお菓子のいただ
き方など作法を学びます。

●対象 小・中・高・専修学校
の生徒

●どこで 中央公民館 和室

●時間 毎月第3水曜日
午後3時〜午後4時30分

【問い合わせ】

担当・菅原まで
☎090-7525-6599

令和2年度農業経営実践
講座生の募集

農業を新しく始めた方や、栽
培技術や経営管理のさらなる習
得を目指す農業者の方を対象に、
8つの講座を開講します。多く
の方の申し込みをお待ちしてい
ます。

《開講講座》

①米づくり基礎

②果樹経営開始

③アスパラガス

④きゅうり

⑤啓翁桜

⑥乳牛・肉牛の飼養管理

⑦農業簿記基礎

⑧農産加工基礎

※②、③、④については、開講
前ですが第1回講座が4月から
始まります。

※⑧については、置賜総合支庁
農業技術普及課(高島町)と合
同開催です。

●受講料 無料

●申込期限 5月7日(木)

●開講式 5月12日(火)

【申し込み・問い合わせ】

西置賜農業技術普及課
☎0238-88-8212

[FAX]0238-83-1119

おしらせ

令和2年度に出生・死亡・死産・
婚姻・離婚の届出をされる方へ

標記の各届出について、国勢
調査が行われる年度には、職業

の記入も(死亡届には産業の記
入も)お願いしています。届出
は厚生労働省が実施する「人口
動態調査」にも活用され、その
調査結果は、公衆衛生、社会福
祉などの各施策のための基礎資
料として活用されています。人
口動態調査で使用する情報は統
計法により厳しく守られていま
すので、安心してご記入くださ
い。

《記入の対象》

令和2年4月1日〜令和3年
3月31日までの各届出

※届出する市町村役場の窓口に

「出生・死亡・死産・婚姻・離
婚の届出をされる方へのお願い

(職業・産業例示表)」を備え

ていますので、参考の上、記入

をお願いします。不明な点は窓

口へお尋ねください。

【問い合わせ】

町民課戸籍年金係
☎85-6129

山形県消費生活サポーター
募集のお知らせ

県では消費生活に関する啓発
ボランティアとして「山形県消
費生活サポーター」を募集して

います。

● **応募資格** 次の①、②のすべてを満たす方

①消費生活や消費者問題に関心のある方

②満18歳以上で県内在住の方
申込期限：5月22日（金）

【申し込み・問い合わせ】

山形県消費生活センター
☎023-630-3237

人と地域をつなぐ事業

● **対象** 置賜地域にお住まいで地域づくりに関心がある方。

● **内容** 3回の講座の他、フィールドワーク、外部研修を行います。

※詳細およびこれまでの活動内容は置賜広域行政事務組合ホームページでご確認ください。

● **募集期間** 令和2年3月16日（月）～4月24日（金）

● **申し込み** 置賜広域行政事務組合のホームページから申込フォームを入力してください。

(<https://www.okikou.or.jp>)

【問い合わせ】

置賜広域行政事務組合総務課企画財政係

☎0238-2313241

令和2年度の保険料率が変わります

全国健康保険協会（協会けんぽ）

山形支部の健康保険料率は令和2年3月（4月納付分）より現行の10・03%から10・05%に引き上げとなります。

また、介護保険料率は1・73%から1・79%に引き上げとなります。40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率加わります。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このような負担につきまして、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】
全国健康保険協会山形支部企画総務グループ

☎023-629-7226

置賜地域の文化事業を応援します

置賜文化フォーラム（県、管内市町村教育委員会などで構成）では、置賜地域の皆さまが

企画し、令和2年度に実施する文化事業を支援します。

● **事業の例** 置賜地域の文化振興に資する公演、展示、コンサート、ワークショップ、交流事業など

● **支援内容** 補助金を交付

● **募集締切** 4月17日（金）

● **実施要項** 置賜文化フォーラムホームページ (<http://okibu.jp/>) でご覧いただけるほか、白鷹町教育委員会生涯学習・文化振興係で配布しています。

【問い合わせ】
置賜文化フォーラム事務局（山形県置賜総合支庁総務課連携支援室）

☎0238-2616021

空き家所有者の相続・売却・解体費用などについての無料相談

● **いつ** 随時開催中

● **どこで** （公社）全日本不動産協会山形県本部（山形県自治会館6F）

※予約が必要です。

【問い合わせ】

（公社）全日本不動産協会山形県本部
☎023-642-6658

置賜保健所

令和2年度精神保健福祉相談

《米沢会場》

● **いつ** 毎月第3水曜日と偶数月の第1木曜日
午前9時30分～11時30分

● **どこで** 置賜総合支庁本庁舎

● **相談担当者**

▼精神科医 沼田由紀夫（毎月第3水曜日）

▼精神科医 赤羽隆樹（偶数月の第1木曜日）

《長井会場》

● **いつ** 奇数月の第1木曜日

午前10時～12時

● **どこで** 置賜総合支庁西置賜地域振興局

● **相談担当者**

▼精神科医 赤羽 隆樹

※長井会場は奇数月のみの開催となります。

※相談予約は、置賜総合支庁「置賜保健所」地域保健福祉課精神保健福祉担当で受付を行っています。

【相談予約・問い合わせ】
置賜総合支庁「置賜保健所」地域保健福祉課精神保健福祉担当

☎0238-2213015

聖火リレーは延期となりました

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京五輪・パラリンピックが1年程度延期されます。6月7日に通過する予定の聖火リレーも延期となりました。今後、日程や会場など詳細が決まり次第、お知らせしますのでご了承ください。

【問い合わせ】白鷹町教育委員会
ホストタウン推進係（☎85-6147）

しらたか古典桜の里さくらまつりは中止となりました

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月11日（土）～26日（日）の期間で開催を予定しておりました「しらたか古典桜の里さくらまつり」は中止となりました。皆さまのご理解ご協力をお願いします。
※4/18（土）の高玉芝居上演も中止となります。

【問い合わせ】（一社）白鷹町観光協会（☎86-0086）



2020年工業統計調査 を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業などにおかれましては、両調査にご回答をお願いします。

ゴールデンウィーク

GW中の業務のおしらせ

〔戸籍届出について〕

5月2日(土)～5月6日(水)までの間、戸籍届出は次のとおりになります。

ご協力よろしくお祈いします。

▷ 午前8時30分～午後5時00分…中央公民館事務局

▷ 午後5時00分以降…消防署白鷹分署

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

広告

やな開き祭り(4月29日～5月6日)

GWはあゆ茶屋へお越しください!!

天然鮎塩焼き・豆腐田楽・小鮎唐揚げ…など販売致します。
じゃんけん大会等多数イベント開催予定。

あゆ茶屋 白鷹ヤナ公園

TEL 0238-85-5577 FAX 0238-85-5640



新型コロナウイルスの感染予防のため4月の「のどかカフェ」と「つどいの場にじ」は中止します。

また、新型コロナウイルスの感染予防のため、予定が変更となる場合があります。

5月開催「つどいの場 にじ」 (支えあう地域づくりなないろの会)

誰もが健康づくりや交流を楽しめる居場所を開催しています。お気軽においでください。

「いきいき百歳体操と茶話会」

●日程 5月1日(金)・5月8日(金)、5月15日(金)、5月22日(金)

●時間 午前10時～12時まで

●対象者 どなたでも(申込不要)

●利用料 1回200円

「いきいき百歳体操と会食会」

●日程 5月29日(金)

●時間 午前10時～12時まで

●対象者 どなたでも(申込必要)

●利用料 500円(食事代含む)

「趣味活動・茶話会」

●日程 5月26日(火・ミニコンサート)

●時間 午前10時～12時まで

●対象者 どなたでも(申込不要)

●利用料 1回200円

【特別企画】「笑いヨガ」

●日程 5月19日(火)

●時間 午前10時～12時まで

●対象 どなたでも(申込不要)

●利用料 500円

※時間はいずれも午前10時～12時

【特別企画】「音楽療法」

●日程 5月12日(火)

●時間 午前10時～12時まで

●対象者 どなたでも

「こども食堂」

●日程：5月16日(土)

●場所：つどいの場「にじ」(鮎貝3,235番地)

●時間：午前11時30分～午後1時30分

●対象者：小学生までとその保護者(子どものみの参加も可)

●料金：子ども200円 保護者300円

※事前の申し込みは不要です。

※未就学児は保護者同伴でお願いします。

※小学生は帰りのお迎えをお願いします。(やむを得ず迎えに来られない場合はご相談ください。)

※アレルギーへの対応はできませんのでご了解願います。

【問い合わせ・事務局】

支えあう地域づくりなないろの会

平泉 ☎85-0143

5月の子育てページ

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

場 所：健康福祉センター

※妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要となります。届出時は、次の①、②のうちいずれかをお持ちください。

①個人番号カード

②個人番号通知カードと妊婦本人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係内） ☎86-0210

●風しんの抗体検査と予防接種の

費用全額助成について

これから生まれてくるあかちゃんを感染症から守るために、妊娠を考えている方やそのご家族に抗体検査をおすすめしています。

▼対象

[抗体検査]

※過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、予防接種歴が2回以上ある方、風しんにかかったことがある方を除きます。

①妊娠を希望している女性（令和2年4月1日時点で25歳から50歳までの方）

②妊娠を希望している女性（令和2年4月1日時点で25歳から50歳までの方。抗体がある方、風しんにかかったことがある方、予防接種を2回実施した方を除く。）の夫および同居家族

③妊婦（抗体が低い方）の夫および同居家族

[予防接種]

①上記の抗体検査を受けた方のうち、抗体が低いと判定された方

②妊婦健診結果で、抗体が低かった方（妊娠中は除く。）

③風しん追加的対策対象者（定期予防接種対象者を除く。）で上記の抗体検査対象の②または③に該当する方

▼助成内容：全額助成（自己負担なし）

問い合わせ：健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

●乳幼児健診などのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、乳幼児健診などを下記のとおり、延期・中止します。

3カ月・9カ月児健診	延期
1歳6カ月児健診	
2歳児歯科健診	
3歳児健診	中止
すくすく発達相談	
マタニティママ&パパサロン	
離乳食クッキングサロン	中止

今後の感染症の状況を考慮しながら、再開に向けて準備させていただき、実施が決まりましたら、改めて日程等についてお知らせします。乳幼児健診の対象の方には改めて実施日時について個別にご案内します。お子さんのからだやこころの発達、子育てなどについて、不安や心配なことがある場合には、健診を待たずに、かかりつけの小児科医院や子育て世代包括支援センターまでご相談ください。

問い合わせ：白鷹町子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係） ☎ 86-0210

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

新型コロナウイルス感染症予防のため、当面の間、お休みとなります。なお、最新の情報については町のホームページや母子手帳アプリ、「にこぽーと」のフェイスブックをご覧ください。

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎ 87-0083



つばやき
よつばこども園

子ども俳句「1ねんせい」

こども園を卒園した子どもたち、4月からは1年生です。新しい色とりどりのランドセルには、教科書・ふでいれ、そしてあこがれの宿題も入るかな。ワクワク、ドキドキの気持ちがいっぱい詰まったランドセルを背負って、がんばれピカピカの1年生！

「ランドセルがんばるきもちまんたんだ」

「おともだちいっぱいつくるぞ！ねんせい」

「1ねんせいべんきょうワクワクたのしみだ」



下記の日程について、新型コロナウイルスの感染予防のため予定が変更となる場合があります。変更となる場合は、対象の方に町からご連絡します。

5月の健康カレンダー

●乳がん・子宮頸がん検診

期日	受付時間	会場	対象地区
19日(火)	午後1時	南陽検診センター	蚕桑
25日(月)	午後1時		
26日(火)	1時30分		

※会場までバスでの送迎があります。

内容：乳がん 検診乳房 X線撮影検査(視触診はなし)
子宮頸がん 子宮頸部の細胞診

料金：

乳がん検診 (40～69歳)	2,000円
乳がん検診 (70歳以上)	1,000円
子宮頸がん検診 (20～69歳)	1,500円
子宮頸がん検診 (70歳以上)	1,000円

問い合わせ：健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

●献血のお知らせ

期日	時間	場所
22日(金)	午前9時30分～11時30分	健康福祉センター
	午後1時～4時	

新型コロナウイルス感染症を防ぐためには、一人ひとりの手洗いや咳エチケットなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

こんな方ご注意ください！

次の症状がある方は、医療機関を直接受診する前に、「新型コロナ受診相談センター：☎0120-88-0006(フリーダイヤル)」にご相談ください。(「帰国者・接触者相談センター」から名称が変更となり、県内統一番号になりました。)

- ▶風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様。)
- ▶強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※高齢者や基礎疾患(糖尿病や心不全、呼吸器疾患など)がある方、妊婦の方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合はご相談ください。

◎新型コロナウイルス感染症への対策として、**集団(クラスター)の発生を防止することが重要です。** 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるようお願いします。

【問い合わせ】白鷹町感染症対策本部

- ・白鷹町総務課防災管財係 ☎85-6122
- ・白鷹町健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

5月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(午後7時まで)

毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

●弁護士相談

日時：13日(水)午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：25日(月)午後3時～

受付締切日：8日(金)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日午後7時～翌朝8時

●梅津五郎絵画展

生誕100年記念

《パスポート適用事業》

▼いつ 5月8日(金)～5月10日(日) 午前9時～午後7時

※感染予防のため変更になりました。今後も変更の可能性があります。

▼どこで ギャラリー

▼観覧料 一般個人200円 高校生以下 無料

▼主催 白鷹町文化交流センター

心は美しい使い方をすべき、と語って厳しく自己に向きあい、物事の本質的美しさを画面にとどめようと努めた珠玉の作品集。

2020年度事業予定一覧

(△は、あゆーむパスポート適用事業)

△ 5月8日(金)～5月10日(日)

△ 梅津五郎絵画展

生誕100年記念

△ 6月2日(火)～6月28日(日)

△ 世界の漆芸作家36人による

「越前和紙×漆芸」令和の36歌仙

△ 7月8日(水)～8月10日(月・祝)

△ 美しい風景写真100人展

7月19日(日)

△ 桂吉弥落語会

8月9日(日)

△ ワンコイン・コンサート①

8月10日(月・祝)

△ ワンコイン・コンサート②

4月1日より受付開始

AYu:M 年間パスポート

年会費2,000(税込)で3つの特典

- 特典1 観覧料200円のギャラリー展示は無料(何回見ても可)
- 特典2 観覧料201円以上のギャラリー展示は200円引き(団体割引との併用は不可)
- 特典3 あゆーむホールの有料イベントはチケット料金を500円引き(会場での本パスポート提示により500円を返金)

あゆーむまでお申し込みください

※有効期限:毎年4月1日～翌年3月31日
 ※パスポート登録者本人のみ有効
 ※あゆーむが主催あるいは共催する事業に限ります
 ※あゆーむカレッジの事業(うたごえ喫茶・アートキッズ団など)は適用外です

白鷹町文化交流センターAYu:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
 [E-mail] shirataka@ayu-m.jp
 [URL] http://www.ayu-m.jp/

開館時間 午前9時～午後5時

※感染予防のため変更になりました。
 ※施設の貸し出しは5/6まで中止させていただきます。ご理解、ご協力の程お願い致します。

令和2年5月までの休館日

4/20(月)・27(月)
 5/7(木)・11(月)・18(月)・25(月)

10月17日(土)
 △ 河村尚子ピアノリサイタル
 11月21日(土)～
 2021年1月11日(月・祝)
 △ 星野尚40周年記念
 「タラセア作品展」

12月13日(日)

△ 吉川二郎フラメンコギターと
 ギタルパの調べ

12月
 △ 山形交響楽団コンサート

2021年3月
 △ 第9回そば猪口アート公募展

通年

うたごえ喫茶あゆーむ「年7回」
 アートキッズ団「月2回」
 レコードコンサート「不定期」

※本年度は特に新型コロナウイルスの感染状況により、事業予定の変更があることをご了解下さい。

白鷹町総合型地域
 スポーツクラブ通信

RO*KUを楽しもう♪

Vol.94

新年度各教室がスタートします。

◎走りっかクラブ
 走ることを通して楽しく健康なカラダを作りましょう!
 活動日 毎週月・水曜日
 午後6時45分～

場所 白鷹町中央公民館
 対象 4年生以上(子どもたちでも)
 (3年生以下は事前にご相談ください。)

◎はじめの
 リラゲゼーションヨガ
 ヨガをやったことがない方、体力に自信のない方でも安心してご参加いただけます。
 毎月第2、4木曜日
 午後7時30分～

場所 白鷹町武道館
 対象 大人、シニア向け

◎ストレッツチポール教室
 ストレッツチポールを使いながら身体の調子を整えます。
 毎月第1、3木曜日
 午後7時30分～

場所 白鷹町武道館
 対象 大人、シニア向け

◎セルフ整体教室
 年齢に関係なく自ら体を整える楽しさをお伝えします。
 毎週金曜日 午前9時30分～

場所 白鷹町武道館
 対象 大人、シニア向け

◎KOBAYASHI体幹☆バランス
 トレーニング
 柔軟性、安定性、バランス、運動性を高める新しい体幹トレーニングです。
 プレないカラダで運動能力UP。ケガ予防に効果大!
 毎週水曜日 午後7時～

場所 白鷹町武道館
 対象 中学生以上(大人も可)

◎座禅&ストレッツチ教室
 平日の夜のひと時、ゆったりした中で自分と向き合ってみませんか
 毎月第2、4水曜日
 午後7時30分～

場所 金鐘寺(荒砥)
 対象 大人、シニア向け

◎ゆめスポしらたか
 「RO*KU」
 (事務局:白鷹町武道館内)
 tel.87-8988
 E-mail rokku@sgic.jp
 ホームページ
 「ゆめスポしらたか」で検索。または、

RO*KUはスポーツや文化活動をとおして元気な地域をつくるお手伝いをいたします。
 総合型地域スポーツクラブの主役は、町民皆さまです。どんどんご参加ください!

問い合わせ・申し込みはすべて事務局まで



●ご結婚おめでとう

諏訪 涼介 畔藤
三宅 顕子 鮎貝

●こんにちは赤ちゃん

梅津 杏太 (賢二) 浅立
 (沙也香)

●おくやみ

松野 清一 (97) 十王 菊地 よゑ (93) 畔藤
児玉タキエ (95) 高玉 竹田 保松 (98) 滝野
赤間 京子 (85) 鮎貝 松野 久八 (87) 十王
富樫 麗子 (83) 横田尻 宮城カツエ (79) 荒砥甲
佐藤たつゑ (91) 鮎貝 紺野きみよ (92) 畔藤
赤間 和博 (57) 鮎貝 棚村 好典 (77) 十王

●まちの人口

(令和2年3月31日現在 / () は前月比)

- ・人口 13,422人 (▲60)
 - 男性 6,624人 (▲33)
 - 女性 6,798人 (▲27)
- ・世帯数 4,728戸 (▲2)

県市町村広報コンクール 2部門で入選!

- ・一枚写真の部 **入選1席** (10月号表紙)
- ・広報誌の部 (町村部) **入選3席** (11月号)

令和元年度山形県市町村広報コンクールで、「広報しらたか」が2つの部門で入選を果たすことができました。

今後も、より魅力ある広報誌を作っていけるよう頑張ります。



— 表紙の写真 —



4月7日、町内の各小中学校で入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、規模を縮小しての開催となりましたが、新入生たちは新しい学校生活に期待と夢を膨らませ、笑顔でこの日を迎えました。式の中で、名前が呼ばれると、元気に「はい!」と返事をし、とても元気いっぱいな子どもたちでした。

Editorial Note

編集後記

▼新年度がスタートしました。今年度も引き続き広報担当となりました。たくさんの方と出会えることを楽しみにまた1年頑張っていきますのでよろしくお願い致します!

▼小学校・中学校の新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます!緊張や不安も多いと思いますが、素敵なお友達をたくさんつくって、楽しい学校生活を送ってください。

▼新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るっています。東京オリンピックの延期も決まりました。それに伴い、6月に開催予定だった聖火リレーも延期となりました。楽しみにしていた方も多かっただけに非常に残念ですが、命を守ることが一番大切ですからね。一日でも早く平穏な日常を取り戻せるように、今はしっかりと予防に努めましょう。(いわさわ)

有限会社小口自動車整備工場 樋口 美佳さん（深山・33歳）

弊社に勤めて1年目になります。以前は違う仕事をしていましたが、忙しい日々が続き、子どもと過ごす時間をもっと作りたいと思うようになり、小口社長に相談したところ、雇っていただきました。

担当はホームページの編集と自動車保険やマイカーリースなどのご紹介です。前職とは全く業務が違うので分からないことばかりで大変ですが、ホームページの閲覧数が伸びたときなどはとても嬉しいで

すね。人と接する機会が多いので会社の印象を悪くしないように丁寧な接客を心がけています。弊社が町にとってなくてはならない会社となるように、一社員として一生懸命仕事に取り組んでいきたいと思っています。



企業データ

- 小口自動車整備工場
(白鷹町大字鮎貝 7481)
- 【事業内容】自動車の整備・販売など
- 【従業員数】6人
- 【問い合わせ】
☎ 85-2367



ふるさと
わたしは“白鷹町”で働いています。
～町内でがんばる若者たち～



企業データ

- 農事組合法人エフबीジー
- 【事業内容】農作物の生産・出荷 など
- 【従業員数】4人
- 【問い合わせ】
代表 児玉匡樹 (☎ 85-3307)

農事組合法人エフबीジー 金田 康秀さん（高玉・28歳）

家が農家なので、小さい頃から家の手伝いで農業に携わる機会が多く、自然と農業が好きになりました。中学生の時には、将来は農業をやると決め、農業関係の高校、大学へと進み今に至ります。

弊社では、水稻を中心に大豆、枝豆、蕎麦、メロンなどを作っています。人に食べていただくものを作っているのだから、農作物の管理は特に気を付けています。そして最近では、より品質の良いものを作るために、作業工程においてこれまでの固定概念に捉われず、一つ一つの作業に疑問を持ち、試行錯誤しながらさらに工夫を凝らして仕事に取り組むことを心がけています。

今後の目標として、農業の魅力をたくさんの人に伝え、少しでも農業に携わる人が増えるように頑張ります。

